

令和7年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和7年2月28日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和7年3月18日 午前9時30分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和7年3月18日 午後4時26分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	健康づくり課長	佐 熊 朋 子	
	副市長	早 瀬 宏 範	統括保健師	尾 島 智 子	
	教育長	杉 崎 士 郎	子育て未来課長		
	行政経営部長	永 江 松 吾	福 祉 課 長	馬 郡 裕 美	
	総合戦略推進部長	小野原 博	農業政策課長	植 松 英 樹	
	市民福祉部長	小 池 和 彦	茶業振興課長	山 口 貴 行	
	産業振興部長	井 上 章	観光商工課長	志 田 文 彦	
	建設部長	馬 場 敏 和	農林整備課長	松 尾 憲 造	
	教育部長		建 設 課 長		
	観光戦略統括監	中 野 幸 史	新幹線・まちづくり課長		
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太 田 長 寿	環境下水道課長	森 尚 広	
	財政課長		教育総務課長	森 永 智 子	
	税務課長		学校教育課長		
	企画政策課長	松 本 龍 伸	会計管理者兼 会 計 課 長		
	広報・広聴課長	津 山 光 朗	監査委員事務局長		
	文化・スポーツ振興課長		農業委員会事務局長		
	SAGA2024 推 進 課 長		代表監査委員		
	市民課長				
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒 井 八重美		

令和7年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和7年3月18日（火）

本会議第7日目

午前9時30分開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	田中政司	1. 源泉の保護について 2. 茶業振興について 3. 市制施行20周年について
2	増田朝子	1. 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略について 2. 医療的ケア児について 3. 広聴について 4. 嬉野市合併20周年記念事業について
3	大串友則	1. 産業振興について 2. 地域おこし協力隊について 3. 広聴事業について
4	宮崎良平	1. 動物愛護について 2. 嬉野市ゴミ袋について 3. 市長の公約について

午前9時30分 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、御手元に配付のとおりであります。

一般質問に入ります前に、昨日の阿部議員に対する追加の答弁の申出がっておりますので、これを許可いたします。教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

昨日の阿部愛子議員の就学援助制度に関する一般質問の答弁において、就学援助認定の基準の説明に一部誤りがございました。認定基準の一つとして、「生活保護資金の貸付けの措置を受けた保護者」と説明をいたしました。正しくは、「生活福祉資金の貸付けの措置を受けた保護者」でございました。訂正をさせていただきます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部議員、よろしいですか。（発言する者あり）

それでは、日程第1．一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号14番、田中政司議員の発言を許可します。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日、一般質問の最終日のトップバッターを受け持ちました、私、議席番号14番、田中政司です。議長の許可をいただきましたので、ただいまから通告書に従いまして一般質問を行います。傍聴席の皆様、また、インターネット、あるいはケーブルテレビ等で御視聴、誠にありがとうございます。

本日、朝方かなり冷え込みました。岩屋川内ダムの下の温度計が1度ということで、かなり霜が降りておりました。

今、新茶の目がちょうど萌芽期を迎えまして、この萌芽期から40日、あるいは50日たてば、新茶の季節というふうになります。その間、こういう寒い日の朝には、茶園では防霜ファンが稼働をするわけでありまして、茶園の横にお住まいの皆様方には、ここから新茶摘採まで、しばらくの間、騒音等で御迷惑をおかけすることもあるかというふうに思いますが、おいしいうれしの茶が摘採まで無事に収穫できるよう、御理解のほどよろしくお願いをしたいというふうに思います。

そういう中で、私も今朝早朝より、防霜ファンの稼働を見て回るためにちょっと早起きいたしましたので、寝不足ぎみであります。そういったことで頭の中がちょっとぼおっとしておりますけれども、なるだけ分かりやすい質問に心がけたいと思いますので、執行部の皆様方には簡潔で明瞭な答弁のほうをよろしくお願いをいたします。

それでは、前振りが長くなりましたけれども、一般質問を行います。

今回、私は源泉の保護について、そして茶業振興について、そして、市制施行20周年になるわけですが、その市制施行20周年についての大きく3点について質問をいたします。

昨日まで、同僚議員のほうより、この源泉の保護についてと茶業振興については私と全く同じ質問がなされておりました、もう私が質問をするのはほとんどなくなってしまったかなというふうには思っているわけなんです、整理をするという点で質問をいたしたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、1点目の源泉の保護について質問をいたします。

令和7年、本年の1月22日の佐賀新聞で、「嬉野温泉 源泉の水位が低下、佐賀県が使用量の目安を提示」、これは旅館などに、「観光客増加などが影響」というふうな見出しで記事が掲載をされました。

また、1月25日の佐賀新聞におきましては、1月24日に開催をされました嬉野市の記者会見の内容、嬉野温泉の源泉「維持できている」という記事が続けて報道をなされました。

嬉野温泉、これは日本三大美肌の湯として有名でありまして、この温泉を観光の中心に置く嬉野市といたしましては、今後この源泉の保護ということにつきましては非常に大切なことだろうというふうに思っているわけでありまして、以下質問をいたします。

まず1点目に、1月の報道以降、全体のお湯のくみ揚げ量、いわゆる揚湯量と申しますが、これがどうなのか、また、お湯の水位はどうなっているのか、伺います。

それで2点目に、「佐賀県は、1日当たりの使用量の目安を全体で2,800トン以下にすることなどを示した」と記事であるわけですが、現状ではどのような状況にあるのか、お伺いをいたします。

3点目に、新たに大手の宿泊施設が嬉野に進出するという情報もあります。宿泊客、宿泊施設が増えるということになれば、当然お湯の使用量が増えると考えられるわけですが、将来的に源泉がなくなる、いわゆる枯渇と申しますが、こういうことには絶対してはならないわけでありまして、これをしないよう今後どのような対策を講じていくのか、お伺いをいたします。

以上3点を質問いたしまして、再質問、また、その他の質問につきましては質問席より行いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。田中政司議員の質問にお答えをしたいと思います。

源泉の保護につきまして、まず1点目の、1月の報道以降の湯量の水位についてのお尋ねでございます。

本年に入りまして、1月10日に嬉野温泉旅館組合の組合員に対して、昨年9月に続き状況の説明を行いました。その直後から、各宿泊施設への使用料を抑えるために、旅館組合全体で客室風呂の深夜帯の使用制限に取り組んでいただいております。

その取組も含めた節約の効果もありまして、現在では、ピークであった年末年始よりも、くみ揚げ量、揚湯量は全体的に下がっております。その結果、水位も若干ではあるが持ち直しているということで、小康状態を保っていると認識をしております。

2点目の、佐賀県が示した2,800トン以下の全体使用量ということでもありますけれども、こちらにつきましては、ピークの年末年始に3,000トンを超えていた揚湯量につきまして、旅館組合での取組などもあり、現在では平均でおおむね2,800トン前後ということになっております。

しかしながら、宿泊客が増える週末には揚湯量が増える傾向にはありますので、引き続き

予断を許さない状況であることは変わらないというふうに考えております。

3点目の新たな宿泊施設の対応につきましては、新規の旅館の配湯については、最終的には配湯元が判断をすることであり、配湯元とそういった宿泊施設の運営会社との契約になるかというふうに思っておりますが、現状では1日当たりの適正と思われる揚湯量を超えており、余力がないというふうに考えております。

私も、いろんな源泉所有者の皆さんを集めた会議の中でも、新規の旅館の配湯につきまして、これは禁じるすべはないけれども、関係者の理解を得ることは大変難しいのではないかという認識を示したわけでございます。温泉資源の保護のためには源泉の水位を維持することが必要であり、そのためには揚湯量を適正な量に抑えていくことが必須であると考えております。

また、揚湯量を抑えるということは、私有財産の使用に制限を加えるということでもあります。温泉法などの法令との関係がありますので、揚湯量を抑える対策としてどのようなことが有効なのか、また、それが実効的な策が打てるのかどうかにつきましては、温泉法の権限者である佐賀県や温泉所有者とともに情報共有を行いながら、議論をしまいたいと考えているところでございます。

以上、田中政司議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ありがとうございます。それでは再質問を行います。

1月22日の佐賀新聞の報道、それと1月25日の報道、これは佐賀新聞の報道なんですが、この数字、あるいはこの内容等においては、市としては間違いがないというか、そこら辺の認識であられるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

間違いのないものと認識しております。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

では、そこを見ながら一つずつ質問をさせていただきたいと思いますが、結局、市長の今の答弁でいけば、今のところは小康状態だけれども、今後、旅館等が増えることによって、もし増えるということになれば、揚湯量等には若干、何ていうかな、それ以上にくみ揚げることによってどうなるか分からないというふうなことなんですが、これを制限するというこ

とが、温泉法等ではなかなか、今のところはというふうになるのか、協議をしていくということだろうというふうに思います。

そういう中で、今回県としては、佐賀県はということにしてありますので、佐賀県がくみ揚げ量について上限の数値目標を初めて示し温泉使用の節減を文書で要請をした。1日当たりの使用量の目安として全体で2,800トン以下にすることなどを示したというふうにあるわけですね。要するに、1日2,800トン以上をくみ揚げれば、源泉の水位が今後どんどん低下するので、2,800トン以下でやってくださいというのを示したというふうにあるわけなんです。この示したということは、結局、何ていうかな、それ以上くみ揚げたら駄目ですよというふうな捉え方になるのか、この示したという言葉がどういうふうなことになるのかなというふうに思うんですが、その点、市としてはというふうには捉えていますか、示したということ。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

これは佐賀県がそういった、特に大口の利用者に対して節約を呼びかけていただく中で出てきた数字であろうと思いますが、これ自体、今直近がやっぱり3,000トンを超えていたというところで、暫定的に示した値だという認識を持っております。

これからシステムの導入だとか、また使用の運用の方法とか、また私どものいろんな形の源泉所有者に対する呼びかけの中で、その辺をもっと下げていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

もっと下げていく必要がある、要するに、この2,800トンというのを下げていくというふうに理解してよろしいですかね。

それでは、なぜここで示したという言葉なのかなと私は思ったんですが、これは温泉法の第12条になりますけれども、温泉の採取の制限に関する命令というのがあるんですね。その中に「都道府県知事は、温泉源を保護するため必要があると認めるときは、温泉源から温泉を採取する者に対して、温泉の採取の制限を命ずることができる」というふうな文言があるんですね。要するに、県としては、都道府県知事ですから、都道府県知事はこの温泉の採取の制限を命ずることができる。要するに、くみ揚げる量を、あなたは何トンまでしかくみ揚げたらいけませんよということを命ずることができるというふうには理解するんですけど、

その理解でよろしいんですかね。市長か担当課長。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

県が温泉法に基づいて制限することを命ずることができるというふうに認識しております。以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

仮に県がそういうふうにして命じた場合に、何らかの法的な措置といたしますか、例えば、命令は下すんだけど、それに対する罰則とか、そういったものを探したんですが、それに関しては、この温泉法にないんですね。聞かなかったらどうしますよとか、そういったものはないというふうに理解しているんですが、それでよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

議員の御指摘のとおりだというふうに思っております。今回は、2,800トンを示したというのは、これは法に基づく命令ではないということを意味しておりますので、あくまでこれはお願いベースであるということであります。

実際に命令のほうが下ったとしても、実情のところはお願いベースになる、守らなければ何か刑事上の罰があるというわけではないというふうに理解をしておりますので、だからこそ、私たちが先手先手での対応で、やはり皆さんと一緒にやっという機運づくりも含めた温泉、源泉の所有者会議での私どもからの呼びかけでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういう中で、先ほど市長がおっしゃいました源泉の所有者会議等の話合いの中で、とにかく嬉野温泉が、そういうことは今現状ではないと思いますが、本当にお湯がどうしようもない状態になるということは、その温泉を使っている源泉所有者の方そのものが困るわけですし、そういうことにならないように、みんなで努力をしようということで今現状に至っていると思うんですね。

そういう中で、しかし、観光客がさらに増えたり、あるいは旅館の施設が増えたりという

ことになれば、そういったことになりかねないというか、そういったこともあるので、先手先手を打ってやっていくということだろうというふうには思います。

そういう中で、同じ22日の佐賀新聞の記事の中に、「特に嬉野温泉全体の9割を利用して4社に対しては、1日当たりの使用量を4社合計で2,400トンとするよう依頼した」というふうな文言もあるわけです。ここら辺をどういうことかなと考えれば、要するにこの4社で2,800トンの9割を揚湯しているということなんですね。今まではどれぐらいくみ揚げているのかどうか分からなかったけれども、今回、嬉野市がモニタリングを全部つけた、揚湯量を計るメーターをつけたということで全て分かるようになったわけです。そういうことだろうというふうに思いますが、先ほど、この記事については間違いないというふうな答弁だったのであれですけど、この2,400トン、昨日の山口虎太郎議員の質問の中で、いろんな利用というものがあるというふうなことだったですね、ただ浴室に使うだけではなくて、発電だとかあるというふうなことでした。そういった使い道、これについて、例えば温泉法の中ではそういうことはいろいろないんですが、例えば県の条例あるいは市の条例でつくるということは可能ですか。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたしたいと思います。ちょっと条例のほうで縛ることができるのかというお尋ねだと思いますけれども、基本的には温泉法の範疇の中で運用されているというふうに理解しておりますので、あくまでも源泉自体は個人の権利でございますので、そこを条例で縛るとするのは、上位法のほうに決まり事がない限りはちょっと厳しいのではないのかなというような認識でおります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

分かりました。

それともう1点が、それだけくみ揚げているという温泉、4社でくみ揚げているということなんですが、昨年度のいわゆるお湯の漏水といいますか、この問題で、かなり漏水があると、老朽管からお湯が漏れているということで調査をして、間もなく結果が出るというふうなことであります。その結果というのは、いわゆるモニタリングで出た揚湯量に対してどれぐらい配湯がしてあるというところまで分かるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

あくまで漏湯箇所が分かって、あとその対処をどういうふうにしていくというところがありますので、揚湯量についてまではちょっと把握していないということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

やはり漏湯箇所ということが分かるだけで、揚湯した量に対して使われている量というのは、これは当然調査するべきだろうし、そこら辺は、たしか450万円の金額をかけて委託をして箇所を調べるのであれば、結局、揚湯に対してどれぐらいの使用量、そこでくみ揚げた分のどれぐらいが使われているんだというのは、これはやはり調べるべきだろうと思いますが、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今、議員御発言のように、老朽管からどれぐらい漏れているんだと、その揚湯量に対して実際どれぐらい配湯できているんだというところの疑問点については、確かに源泉所有者会議の中でもそういった議論がございました。

そういった意味では、くみ揚げ量と配湯量のデータを皆さんで共有しましょうという辺りで、少し今整理をしているところでございますので、今後そういったところもしっかりと情報というか、そういったところの整理ができていくものだというふうには考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

やはり本管は、個人にいわゆる配湯をするところの所有者の持ち物で、それから引いている枝管等においては個人の持ち物とかあろうと思うんですね。どこから漏れていて、その修理をどうだこうだということになれば、個人の引いているところに関しては、水道管と一緒に、それはもう個人でやってください。しかし、本管の部分においては配湯をやっておられる所有者がしっかりやってくださいというふうなことになろうかとは思いますが、それがどこから漏れている、どれぐらい使われているということは、そこら辺の量等においてははっきりやっていただきたいなということ、その報告をぜひしていただきたいと思うんです

けど、それが調査をして分かったら、報告という形で我々は聞くことができますか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

あくまで、今回の配湯管の調査につきましては、量の確認まではしておりませんで、その修繕箇所が、漏れが少なかったりひどく漏れているとかいうような量レベルじゃなくて、もう少し漠然としたところでしか分かりませんので、その部分で、多いところはとにかく早く直してくださいという声かけをしている状況ですので、今回の調査ではちょっと量までの算定は難しいのかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

今回の調査だけでは、確かに全体の漏湯の数の把握は難しいとは思いますが、ただ、まずそういったところの調査を基に補修をお願いしていくであつたりとか、また運用を変えてもらうとか、そこで出てきたところで恐らく現状の漏湯しているものがどれぐらいかというの分かるというふうには思いますので、その辺はきちっと、やはり一個一個段階を追っていきながら、お示しできる段階になれば、これぐらいは漏湯していたと推測されると、この分は運用を改めることによって改善した部分ではないだろうかということは多分明示できるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ぜひお願いしておきたいというふうに思います。今回だけではなかなかそこら辺は分からないけれども、ある程度私は数字、ある程度のところは見えてくるのかなと思いますので、そこら辺よろしくお願いをしたいと思います。

それで次に、この源泉が17あるわけなんですけど、いわゆる嬉野の市街地の湯だまりから揚げている源泉というのは実際幾つあるんですか。今稼働している源泉、17なんですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

今稼働しているものが、今源泉のモニタリングしている部分、17源泉でよろしいかと思えます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

17の源泉がある、これを売買する。例えば自分が源泉を所有しているんだけど、いろんな事情でこれを手放すということは何の制限もないと思うんですが、別に誰誰に売ろうが何しようが、そこら辺の何か制限等がありますか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

特になんとも思っております。あくまで所有者と買う方の同意に基づくものだと考えています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ですね。要するに個人の自分の土地からくみ揚げているものですから、いわゆる所有者、これが、誰か、私が買うので売ってくださいと言えば売ることができるということだろうというふうに思います。それを温泉法で縛るとかなんとかというのもないんですよね。そうなってくると、先ほど市長がおっしゃいましたけれども、今何とか小康状態で現状を維持しているというふうな状況の中で、17の源泉、これはもう、こういうことはあれですけど、所有者が変わって、源泉の所有者会議の中で、これは以前も私、申しましたが、全体でなんですけど、要するに、ポンプの大きさとかんとかには制限があるけれども、揚湯量については制限がないんですよね。そうなってくると、源泉の所有者会議で今現状は言っているけれども、そういった売却に対して制限がない、誰が買うか分からない。じゃ、買った方が本当にちゃんと守っていただければよろしいんですが、そういったことがなきにしもあらずじゃないですか。私はこれだけの金額でここを買いました。それについて、私の権利でお湯をくみ揚げているわけだから別にいろいろ言うことじゃないでしょうと言われてればそれまでなんですよね。そういうことがないとも限らないと思うんですが、市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こうした温泉保護の取組について、先手先手を打って、昨年3月議会で半分近くの議員の方が反対をされる中でも取り組んだ背景には、まさにこういったことで第三国の資本によるものであったりとかすれば、もうこれは意思疎通も含めて難しくなってきた、その時点で、お願いベースでは決して守ることができないというふうに思っておりますので、そういった意味では、私たちが今、大手の所有者も誠実にこの節約の取組について対応いただいているというふうに思っておりますので、こうした中での皆さんでルールづくりをしていける環境に今はあるというふうに思っておりますので、今のうちにこうした源泉所有者、また権限者である県とともに、こうした新たな使用に関するルールづくりを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういう中で、これも日曜日の佐賀新聞で「温泉の源泉 全国で水位低下」ということで報道がなされました。当然、御承知だと思いますけれども、要するに各地の温泉地で源泉水位の低下が深刻化をしていると。インバウンド増加でくみ揚げ量が増えたことなども原因と見られ、湯を十分確保できなくなって廃業する温泉施設も出ている。地元自治体が源泉の新規掘削を制限したり業界に節湯を促したりしているが、抜本策はなく、関係者は苦慮している。そういう中で、ニセコ、草津、箱根、嬉野、別府はどういうふうな対策を講じているかというのがあるわけですね。

そういう中で、これはもう温泉法そのものをもしかすれば変えていかなければならないというふうなことなのかもしれません。国の温泉法というのを変えていかなければならない時期に来ているのかも分からない。しかし、それを簡単にすぐ変えられるということはないわけですし、そういうふうな動きというのにも必要だろうというふうに思いますが、その点、市長この温泉法という大本の温泉法を変えていかなければならないという気持ちがおありですか、どうですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

この温泉法には、立法者の立ち位置ではありませんけれども、今後やはり限りある資源という認識を国側にも持ってもらいたいというのは正直でございます。

こういった兆候が見てとれたときに環境省所管のほうに行ったときに、我々もちょっとこうしたことで苦慮しているというお話をしたときに、温泉を有効活用して発電すればいい

じゃないですかと言われたものですから、いやそれは違うでしょうという話を、そういう段階じゃないんですよという話は申し上げました。

考えてみれば、環境省は国立公園を所管する部署が温泉を持っていますので、やっぱりどうしても現場感覚がないと、無限に湧くものという認識を持っていらっしゃるのかなというふうには思っておりますので、まずは限りあるものである。だからこそ保護に努めなければならないということであれば、実効性のある法体系を検討していただける余地があるのではないかというふうに思いますので、私どもとしては、現場の今の実情を伝えつつ、将来的なそういった罰則規定を設けることも要望していかなければならない、そういう段階にあるのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

確かに、あくまでも県では温泉法施行規則なんですよね。要するに温泉法を受けて、県の温泉法というのが全て「都道府県知事は」という文言になっているので、県は温泉法を受けて、施行規則という形の中で運営というか、されているわけなんですよね。

そういう中で、嬉野市として今後どういうふうに対応するかということになろうかと思うんですが、私は嬉野は嬉野なりの温泉の保護に対する条例なりを、そこら辺、国の温泉法、県の温泉施行規則等と照らし合わせながら、できる範囲での嬉野温泉のいわゆる保護条例というのをやはり私はつくるべきだろうと思うし、もう先手先手と市長はおっしゃいますから、やはり源泉の湯だまりからくみ上げる源泉所有者の方は、この所有者会議に必ず参加しなければならないとか、あるいはそこで決まったことを遵守しなければならないとか、それぐらいの嬉野市なりの条例は先手先手でつくっていくべきだろうというふうに思いますけど、市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

昨年の3月議会におきまして、源泉の調査のときにも条例制定も視野に入れながら検討を進めていくという旨、発言をいたしました。そういったことで条例制定というのは当然視野の中に入っているんですけども、先ほど来の議論の中でも御承知いただいているとおり、権限者ではない我々がつくった条例に関しては、やはり理念法にとどまってしまうということが、正直そこが限界であるというふうには思っております。

当然、理念法もこうした市民の皆さんに、限りある資源としての認識を持ってもらう、そ

して、源泉を保護していくことが嬉野の今後の未来につながっていくんだという認識を持っていく上では、大変有用な部分もあるというふうには思っておりますので、条例制定を、急ぐ形にはならないとは思いますが、ちょっと条例制定は視野の中に置きつつ、まずは源泉所有者の中でのルールづくり、こちらのほうが優先順位としては高いのかなというふうには考えておりますが、広く市民の皆さんに理解を求めるという段階になれば、やはり条例制定も一つの選択肢になり得るというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私は広く市民の皆さんにお知らせするという段階に来ているんじゃないかなという気がしております。

理念条例というふうにおっしゃいましたけど、仮に嬉野市が条例をつくるにしても、確かにそこで罰則をしたり、そういうことはできないかも分かりません。しかし、やはりそこで理念として嬉野市が温泉でどれぐらい、要するに恩恵を受けているのか、そこら辺のことをやはり市民全員が価値を共有する、そういう理念のもとに保護をしていかなければならないということを広く市民の方が認識するためにも、温泉所有者会議、ここでのルール、このルールを必ず市としては擁護するというか、そういうふうな形の条例しか私はできないとは思いますが、そういう形の条例しかできないとは思いますが、私は市民の皆さんにそういう認識を持ってもらうという意味では、早急には申しませんが、なるべく早く、市としてもこういう考えなんですよということを条例としてうたったほうがいいのかというふうに思いますので、答弁できますか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

やはりこれまでの傾向とかを見ていきますと、暖かくなるにつれまして、基本的には水位は回復に向かうものというふうに思っております。

そういったところで、やはりどこまで回復するのかというところも見極めていく必要もありますし、そういった中で、次また寒くなってきたときに、揚湯量が上がってきたときに同じ対応をしていたら、これはもう大変なことになっていくというふうに、回復力がだんだんなくなっていくというのはちょっと避けたいというふうに思っておりますので、その辺、次のシーズンに向けての源泉所有者の皆さんとの取組の確認、そして、それに伴って、今後温泉をどのように、具体的な、現実的な、この嬉野市としての方向性を示すタイミングで、や

はり市民の皆さんにも御理解をいただき、そういった文脈の中で条例制定について、議会のほうとも、やはりそこはある種歩調を合わせていきながらやっていく必要があるのかなというふうに認識をしております。そのタイミングで条例制定についてはきちっと相談をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

とにかく、この嬉野温泉、温泉なくしては語れない嬉野温泉でございますので、この源泉についてはしっかりと今後の対応をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、次に茶業振興についてということで質問をいたします。

本当に、いよいよあと1か月ちょいで新茶の時期を迎えるというところまで来ました。そういう中、令和8年、来年ですね、令和8年度で全国お茶まつりの開催が予定されております。

大会の開催場所、あるいは時期、内容等について現段階でどのような状況で行っているのか、まずその点をお伺ひいたします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

全国お茶まつりについては、大きく分けて全国茶品評会、入札販売会、全国茶業青年の集い、全国お茶まつりが開催される予定ですが、例年、全国茶品評会が8月、入札販売会が9月、青年の集いと全国お茶まつりの式典イベントが11月に開催されており、佐賀大会でも同時期での開催を検討されております。

以上です。（「会場は決まってないのか」と呼ぶ者あり）今のところは、まだ正式には決定しておらず、今後、令和7年度後半に準備委員会から実行委員会への組織が変更され、実行委員会において開催地や開催時期が正式に決定される予定となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

開催地については、まだはっきりしたことは決まっていらないわけですか。嬉野としては、どこでというふうな、そういったあれはないわけですか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時15分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

全国お茶まつりに向けた組織として、佐賀県では準備委員会が12月26日に設置されております。12月26日の準備委員会設立会議の中では、案として提案をされているのは、あくまでも案ですけれども、式典の会場は佐賀市という話になっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

以前、私は一般質問でも申し上げたかと思いますが、いわゆる全国お茶まつり、これが例年でいくと、今までは産地でずっと開催をされてきておりました。しかし、このお茶まつり、産地で開催するというよりも、お茶の消費を今後いかに伸ばしていくのか、あるいはみんなに知らせていくのかという観点のもとだろうと思っておりますけれども、いわゆる消費地でのイベントということに重きを置きながら、決して産地だけじゃなくて、そういったいわゆる大都市、県の中では佐賀が大都市になるわけなんです、そういう大きな都市で式典を開催するというふうな、よその県でもそういったところが見られます。

そういったことを考えれば、今回、佐賀県で全国お茶まつりが開催される。式典については、今、佐賀市と計画をされているということなんです、私はある面、非常にいいことかなという気がいたしております。やはり佐賀市で開催をすることによって、佐賀市内の皆さんが、「今日は何のありよっと」と、「いんにゃ、うれしの茶が日本一になったたいね」とか、やはりこれは、うれしの茶のブランドを高めていく、そして、県内でもいかにうれしの茶が全国にとどろく銘茶なんですよということを知っていただくという上においても、ある意味私は非常にいいことかなと思います。

ただ、宿泊等において嬉野へどうなのかという、そういう懸念はあるわけなんです、しかしやはり、佐賀へ来られれば、どうせなら嬉野に泊まりいこうというふうなことにはなると思っておりますので、私はこの式典に関して、佐賀でやるということはそれなりにいいことなんじゃないかなというふうに思っております。

そういうことで、来年、令和8年11月に式典が佐賀市で予定をされていると、計画をされ

ているというふうなことで理解をいたします。

次2番目に、今までほとんど、先ほどの課長の答弁を聞くと、平成11年に嬉野でやったとき内容的にはほとんど変わらないのかなという気がいたしております。

そういう中において、今回、佐賀市でやって、消費というものをいかに伸ばしていくかということを考えた場合に、県あるいは県内の自治体等と協議をしながら、茶に親しんでもらって、そして茶の消費拡大など、そういうことを目的に、県内の小・中学校、あるいは県内の市役所、あるいは県の機関等に、嬉野市役所のロビーに設置してあります給茶機、ああいう形のものを、何かこれを契機に、佐賀大会というのを契機に、どういった形、これは予算も伴いますので、誰が出すの、どうのこうのということはあるんですが、いわゆる県とか、そこら辺と協議をしながら、全てのところというわけにはいきませんので、何か予算化をして、そういった契機に設置というものを考えられないかなというふうに思うんですが、その点いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

給茶機の設置につきましては、嬉野市内の学校においては、嬉野市が事業主体となって設置をしている給茶機もございます。学校では頻繁に利用していただいているところもありますけれども、実は衛生管理の不安で休止している学校もちょっとあるということで、若干市内でも温度差があっているということでもあります。

市役所の給茶機は稼働しておりますけれども、たまに、のほほんボックスに、いつもおいしいお茶をいただいておりますというようなメッセージをいただいたりするので、お茶のまちとしては大変すばらしい取組なんじゃないかなというふうに思います。

その上で、県内の他の自治体へということになると、なかなかやっぱり嬉野市が主体となってという形ではちょっと難しい部分はあります。実行委員会の皆さんとも協議を行う中で、そういった提案もあっているがということでお諮りはしたいというふうに思っております。

西九州茶消費拡大推進協議会がかつてはそういった給茶機の設置等を行ったということでありますので、そういったところとも協議を行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

お茶については、要するに嬉野茶時さんがやっておられますように、お茶をただでどうの

このじゃなくて、やはりもっと高い金を出してというふうな、いわゆるそういう空間とい
いますか、お茶を飲む空間、これを提供して、そしてそこに合ったお茶を出してお金を頂く
というものと、昔から言葉として喫茶去とあるように、まずお茶をどうぞというふうな、お
茶にはそういったところもあるわけですね、おもてなしの心といいますか、まずお茶でも飲
まんですかというふうなところもあるわけですし、例えば市役所のロビーとか図書館とか、
そういったところでお茶をちょっと飲んで話をするというふうな、そういう雰囲気づくりと
いうのもありだろうと思うんですよ。

だから、そういったところで、施設等においてお茶を提供、うちは置いたらいいなという
ところがあると思うんですよね。そういったところに給茶機等を設置できないかなというい
うふうに、これを契機にと思ったものですから、今、嬉野でも消費拡大のいろんな予算もあ
ります。それを使ってということはありませんけど、また別予算でも、今回これに向けて組
んで、幾らかなりともそういったものを作っていけば、私はひとついいあれになるのかなと
思ったものですから、そういう雰囲気をつくっていくということは大事だろうと思います。

私は教育長には言っていないのであれなんですけど、学校の給茶機が使われていないところ
もあるというふうなことだったんですが……

○議長（辻 浩一君）

すみません。ちょっとやはり通告書に書いてありませんので、通告書に従って質問してく
ださい。

○14番（田中政司君） 続

分かりました。そこら辺、学校側の給茶機に関して、茶業振興課等には何かそういう情報、
声というものを聞きしていらっしゃったら、答弁お願いをしたいんですが、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

給茶機についての利用状況について、教育委員会のほうを通して一応調査をしていただい
ております。

給茶機で、例えばお湯か温茶しか出ないかというもの、また、冷水も併せて出るような
ものというところで、若干その機種にも違いがあるかと思えますけれども、そういった状況
を加味しながら、飲んでいるか飲んでいないかというところの集約は行っておりますので、
その分の数だけを報告したいと思います。

全部で11校のうち、よく飲んでいっているのが6校、冷水のみ飲む1校、ほとんど飲んで
いない2校、使用していない2校というような結果報告でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

分かりました。そういったふうな状況だろうとは思いますが、7校の方が飲んでいるというふうなことだろうと思います。

給茶機がどうのこうのというよりも、とにかく今、県の茶商組合が中学校、JAのほうで県内の小学校にお茶の淹れ方教室等をしていただいております。これは市がある程度予算を組んで、それでやっていたらいいんですが、聞きますと、お茶というものの勉強に行って、帰ってきたら「お父さん、お母さん、私がお茶を今日は入れるけん」というふうな子どもたちもかなりいて、そういう声を聞くと非常にうれしいなと思うという青年会とかの話も聞きます。

とにかくこのお茶に親しむ、そういった形の中で給茶機なんかどうかなと思ったものから提案をさせていただいたところです。

次の質問に移ります。

これも昨日、同僚議員のほうから質問があったのであれなんですが、今、緑茶のリーフのお茶の消費が低迷をしております。そういう中において輸出用の碾茶等においては大きく伸びているというような状況であります。

嬉野においても、今後こういった輸出向けの碾茶とか、そういったものを考える一つの課題だというふうには思うんですが、この点についてどう考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

昨日、ほかの議員のときにも御回答いたしましたけれども、そういった碾茶というところが、今、国とかも進めているというところでもありますので、私どもとしても有機とか碾茶に関する取り組み方についてのバックアップといいますか、説明会とか研修会とか、そういった場とかを適用していきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

農業政策課、農業委員会で、地域計画を今作成しているわけですね。要するに、地域計画等がある程度完成すれば、将来どこどこにどれぐらいの茶園がなくなる、あるいは継続をされる、あるいは人に貸すということが分かってくるだろうというふうに思います。

そういう中で、これはそういった地域計画をどう作成して、それを見てどういうふうに見えるんだ、誰が考えるか、やはりまず市役所、市の中で、嬉野市の基幹産業としてお茶を今後どうするんだということをまず考えなきゃいけないんじゃないですか。

茶業振興課長ですよ、茶業振興課ですよ。お茶の振興を、今後本当にうれしの茶の振興をやっっていこうというときに地域計画ができた、じゃ、その地域計画に沿って今後どういうふうな茶業にしていこうと、それを考えるのが執行部ですよ。私はそう思います。実践するのは農家です。しかし、実践する農家を支援しながら、こういったことがあるから、こういった政策を打つからどうですかと考えるのが茶業振興課だというふうに思いますが、振興部長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、確かに振興を図るところが我々の、職務だと思っておるところでございます。そういったところでは、今回この振興計画が6年度で一応完成をし、4月から発足するわけでございますけれども、その振興計画に基づきまして、今後、農地の集積、集約等を図りながら、やはり今のニーズに合った取組をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういう中で、国の事業なんです、中山間地域農業農村総合整備事業というのがあります。要するに、中山間地域における今後の基盤整備だとか、いろんなメニューがあるんですけども、そういったものを活用しながら、今後の地域計画に上がってきた、要するに今後はやめていくだろうという茶園を集約しながら、そこに今後の担い手を入れて、有機の農業だったり、あるいはそこでできた生産物を碾茶にしたり、碾茶工場もそれと同時に造るとか、そういった計画をやっていくのが、産業振興部長、あなたのお仕事だろうというふうに思います。

その前に、ちょっと農林整備課長、この中山間地域農業農村整備事業、これは国の事業で、県が実施主体となって、いわゆる県営という形の中でやれる事業だろうというふうに私は認識をしているんですが、嬉野で例えばある地区で10町歩の面積があって、それで、2つの事業を組み合わせることによってできることですよ。国と県と市町が出して、個人の負担というのはごく限られた数字だろうというふうに私は認識をしているわけなんです、これを

嬉野でやろうと思ったら、この事業は可能ですか。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

中山間地域農業農村総合整備事業、こちらにつきましては、農業生産を支える水路や圃場などの農業の生産基盤の整備と生産販売施設の整備を併せて総合的に行う事業となっております。

こちらのほう、諸条件ございますけれども、最低でも5ヘクタール以上の受益とか、あと、こちらにつきましては中山間というだけではなくて、過疎、山村、離島、半島、特定農山村、こういった縛りというものもございます。

ただし、ほかの農業農村整備事業におきましても、いろんな事業がございますので、今つくっております地域計画で将来を見据えたときに、有効な事業については取組を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これ、国の農水省が出しているあれなんですけど、要するに国の事業としても、令和7年度予算で39億9,000万円というぐらいの予算でやっています。当然これまた補正等もいろいろつくだろうと思います。すぐ、これはぱっと言ってぱっとできるかという、そうではないとは思うんですね。しかし、こういう事業に乗せながら、やはり先ほど言った、碾茶の可能性、あるいは有機の可能性等がある意味探っていく、これでいくと農家の負担というのは数%なんですね。そこら辺の、これはあくまでも何というか、パンフレットでそういうことになっていまして、いろんな条件の中で変わってはくると思うんですが、ある程度、そういう国の事業を使えば、負担金等においては、受益者負担というのはかなり下げることができる。そういったことを、この事業を使ってこういったふうなことをやりませんか、やりましょうみたいな、そこら辺をJA、あるいは産業振興の中の茶業振興で考えていくのが市役所じゃないですか。再度お願いしたいと思いますが、振興部長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えをいたします。

確かに議員おっしゃるとおりかと思っております。ですので、今後は総合計画に基づきま

して、国、県等の事業を活用しながらしっかり頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

力強い部長の答弁をいただきました。そういった中で、本当にやっていく、それで、令和8年度にはお茶まつりも控えている。そういう中で、昨日、同僚議員のほうからもあったんですが、非常に職員も大変だろうと思うんですよ。令和8年度の全国品評会を開催するということになれば茶業振興課の職員も本当に大変だろうと思います。

そういう中で、今までのあれでいきますと、昭和54年と平成11年、そのときには臨時にお茶まつりへ向けたことで、いわゆる臨時の職員というか、そのときはどういう形だったかあれですけど、とにかくそれに向けて職員の増員というのも図られたというふうに記憶をしております。

そういう中で、今回このお茶まつりに向けて茶業振興課のさらなる充実ということは考えておられるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをしたいと思います。

茶業振興課の充実を図るのかという御質問でございますけれども、昨日、市長のほうも少し専門家というような答弁もしたというふうに記憶をいたしております。そういった意味では、私どもとしましても全国茶まつりに対しましてはしっかり体制を整えていかなければならないという認識はございますけれども、時期がいつになるのかということについてはまだ検討中というところもございますので、ただ、この大会を迎えるに当たりましては検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

最後に市長にと思ったんですが、そういった中で、市長が今までこの茶業振興については本当に努力をされておられると、私も非常に感謝を申し上げるところではあります。そういう中で、こうやって農水大臣賞、あるいは産地賞、2年連続ずっと取ってきて、これはもう本当に執行部の皆様方の御協力があることだろうし、そういったことで今来ているというふうに思います。しかし今、現実としては、うれしの茶は非常に厳しい状況であります。

そういった中で、先ほど、今後の振興策についてということで私ちょっと部長のほうには強いあれでしたけれども、市長最後に、このお茶の振興について、そこら辺、やはり市、いわゆる行政がうれしの茶の今後のあり方について模索しながらリーダーシップを取ってやっていていただきたいというふうに思いますけど、市長最後に、そこら辺の答弁をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野のお茶に関しましては、今、農林水産大臣賞、産地賞、大変明るい兆しも見えてきております。若い後継者も、他産地と比べて中では大変多いということで、いろんな全国のお茶を扱う皆さんからも期待の呼び声も高い産地だというふうに思っております。

こうした状況だからこそ、今、全国のお茶まつりの大会、佐賀大会を一過性のイベントで終わらせることなく、次の世代に向けて産地を継承していくんだというメッセージが伝わる大会にしていかなければならないというふうに思っております。

そういった意味では、うれしの茶の魅力であったりとか、そういったものの発信はもとより、やはり地域共同工場をどうしていくのかとか、本当に現実に横たわる課題に対しても果敢に挑んでいかなければならないというふうに思っております。

次期総合計画の中で、茶業をそういった次期産業の、特に中山間農業の要石として位置付けて、こうした若い農業者の支援、育成であったり、また、お茶の販路開拓につきましても一個一個お店をしらみ潰しに、やっぱりうれしの茶が買える拠点を特に大都市圏、大消費地、近くにつくっていく取組を進めてまいりたいと思っております。

一般の茶業に関わらない市民の方も含めて、やっぱりうれしの茶があるまちに対しての誇りを持ってもらうべく、教育の分野であったり、また文化、食文化ストーリー事業ということで、この無形文化財登録を、嬉野の釜炒り茶の技術伝承を進めてまいりたいというふうに思っておりますけれども、そういった面からの発信、また令和3年の豪雨災害で、大きな茶畑を含めたところの大きな災害を、被災をしたという教訓も、そこは下敷きにしながら、国土涵養の観点から、このお茶畑の振興は平地の暮らしも守るという、そういった発信、また理解に努めていただくような、市民へのこうした機運の醸成もしていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、次期総合計画の中できちんと、お茶に関しましては、文化、国土涵養、産業振興、シビックプライドの形成、様々な角度から振興を努めるということを明記した上で、戦略的な取組を既に行っておりますけれども、それをさらに加速していくべく位置づけてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ありがとうございます。市長の答弁、本当に力強く思います。

この緑茶というのが全国で、約ですけど8万トンとか、あるいは9万トンという、9万トンは切っていると思います。7万トンから8万トンの間だろうというふうに思います。そういう中で、うれしの茶の生産量は700トンとか、それぐらいの数字です。数字でいけば、全国のお茶の生産量の1%なんです。だから、その1%のうれしの茶が全国で日本一を取っているわけです。これは、他の静岡だとか鹿児島だとか、そこら辺のお茶の戦略とはまた違う戦略、違った形の戦略があつていいと思うし、それをやっていかないといけないと思うんです。よそがやっていることをやるんじゃないと、嬉野はうれしの茶ならではの戦略のやり方というのを考えていかなければいけないし、それをやらないと生き残っていけないと思うんです。だから、そこら辺をしっかりと市長、あるいは茶業関係者、JAとか関係機関と一緒に今後ぜひ展開をしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをしておきます。

最後の質問に移ります。市制施行20周年についてということで質問を出しております。

平成18年1月1日に嬉野町と塩田町が合併をし、新しく嬉野市が誕生し、間もなく施行20周年を迎えるという時期になりました。今後、当然イベント等、取組をされるのかと思いますが、今どのように考えておられるのか、まず質問をいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この市制施行20周年は、平成18年1月1日の発足以来ということでもありますので、次の令和8年1月1日がまさにその20周年ということになります。今、県内でも市制施行70周年、町制施行70周年の記念式典をいろんなところで行っておりまして、また、かつて嬉野町がありました三重県の松阪の市制施行20周年にも、最近ちょっと御招待いただいて、参加をしてきたところでございます。そういった様子も、職員も随行していただきながら拝見をしているところで、どのような形でやっていくのかということは今思案しているところでございます。

令和8年1月1日であれば、本来であれば、令和7年度の新年度予算の中に関連予算を計上されるだろうというふうに思われておられるかなというふうに思っておりますけれども、私どもの今の考え方としては、令和8年度に新庁舎の供用開始が予定をされております。そ

ういった新庁舎を皆さんに御覧いただく中で、新庁舎の設計士等も含めたところで、このまちをどうしていくんだということも発信していく機会になろうかと思っておりますので、そこに合わせて、こうした市制施行20周年の記念行事を行っていききたいというふうに思っております。

式典についても、そう格式ばったものではなくて、まして、御功労いただいた方の表彰は毎年11月に、そういった嬉野市表彰という形で行っておりますので、若干そちらのほうを拡大するような形で別途行った上で、式典自体では、市政の功労のあった方は御紹介させていただき、いろんな形で、今、嬉野市周辺の皆さん、周辺自治体も含めたところの友好市町がたくさんあります。そういったところと一緒に魅力発信ができるようなものにしたとか、また、多くの市民の皆さんにとって、何かお祝いムードに包まれるような、そういった関連イベント等を今考えているところでございます。

以上、お答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

令和8年1月1日に20周年を迎える、来年の新庁舎の落成のときを、そこら辺に合わせていわゆる式典をやっていくというふうなことですが、ここに、インターネットで市制20周年というのを検索したら、まず掛川市が出たものですから、そのページなんですけど、これは掛川市を見ていて、何市かずっと出てきたんですよ。それで、一番上に掛川市があって、そこを見たら一番面白いなと思って見たんですけど、ここは要するに1年間をかけて掛川市制20周年の記念事業というものをやるということなんです。その中で、目的としては、「この記念すべき節目を機に、まち全体の一体感を醸成し、地域間のつながりを強化する事業を推進するとともに、市民の皆様が市の魅力を再認識し、今後のまちづくりを担う世代が主体となり、夢や希望が持てる事業を推進していきます。」これは要するに、市長が先ほど申された、市民のそういった嬉野市に対する思い等を醸成していくということだろうと、全く一緒なんです。そういう中で、じゃ、どういうことをやるかという、市制20周年を市が全部やるんじゃない、市民の皆さん、何かやるんだったら市が、お祭りムードじゃないんですけど、そういったことで応援しますよということで、そういう事業を市民から応募しているんです。こういったことを、市制20周年、我々はこういうことをやりたいけれども、いかがですかという計画書を出してやっていらっしゃるというふうなことなんです。これはぜひ参考にさせていただきたいなと思うんですが、これはどこがやるんですかね。総合戦略のほうでこれはやるんですか。市制20周年を取り組むとしたらどこでやるのかなと思ったんですけど、いかがですか部長。

○議長（辻 浩一君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（小野原 博君）

お答えいたします。

先ほど市長から答弁がありましたように、まだ現段階では検討中でございますので、どこがどのようなことをやっていくかというのは今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

令和7年、私は今回の予算にそういったものが含まれるのかなと思ったわけなんですよ。要するに来年20周年をやるにして、もう早めにそれこそ取り組んで、20周年をやるにしたらいった形の中でこういった事業をやっていこうとか、やるにしても、先ほど私が申し上げたように、市民の皆さんと一緒に、市民からいろんな提案を受けながら20周年を祝おうというふうな形に持っていくとすれば、もう7年度の予算でそれなりの取組を私はしなければならなかったんじゃないかなというふうな気がするわけですよ。

今、どこが担当するのかまだ分かっていないということじゃ、果たしてどうなのかなと思ったんですが、市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この市制施行20周年に関しては、正直、式典をどうするのかとかいうところと、何か10周年のときもそうだったんですけども、いろんなイベントにそういった形で10周年記念事業と位置づけてやったり、そういったことでやられていたので、あまり皆さんに押しやるというのは正直考えておりませんでした。

今こうやって掛川市のホームページを見させていただくと、確かに、嬉野市の魅力とか、強みとか、そういったところはかなり市民活動が盛んであるというところでありますので、皆さんにお祝いしてもらおうという発想はちょっとなかったなというふうに思いますけれども、我がまちであれば、確かにこちらのほうが魅力が伝わるのかなと思います。

先ほど式典については、まず最小限にとどめるということでありましたけれども、こういった皆さんでお祝いしていく、そこに幾分か、これは多分支援をしていくというものだというふうに思っておりますので、こういった文脈の中で事業を組み立てていけるのであれば、ちょっと補正予算等もやっぱり検討しなければならないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

だと思います。市長これやはり、行政側だけで、20周年です。皆さんお祝いしましょうと言うんじゃないで、皆さん20周年です。これからのまちを、市をつくっていくのは皆様方で、すみたいなかの中、今、市民がやっておられるのを、その活動をさらに充実させていく、そしていろんな話合いを持っていく、そういう節目の20周年、ましてや庁舎が新しくできる、そういう時期ですので、これはやはり、何か市民がもっと参加をして、そして喜んで祝っていただくというふうな市制20周年に私はやっていただきたい。

その中で、一つあれなんです、関東ふるさと嬉野会、あるいは吉田会、塩田会、関西の塩田会、吉田会というふうな会があるわけなんです（発言する者あり）すみません。関西が吉田会と嬉野会、そして、関東が嬉野会と吉田会と塩田会というふうにあるわけですね。私も何回かその会に参加をさせていただきました。

そういう中で、こういうことを言うとあれですけど、かなり高齢の方が中心で、若い人の参加というのが少ないんです。少ないというよりも、そういった、誰が関東におられてどうなんだということを、そういう情報が入らないというかな、そういうことでなかなか会員が増えていかないというふうな現状があるようなんです。

これは、やはり来年20周年を記念に、やはり個人情報とかいろいろありますから、なかなか難しいところはあるかと思いますが、そこら辺を探り出しながら、いかにその人脈というか、関東関西におられる嬉野出身、嬉野に関わりのある方、これを探り出しながら、そういう方と20周年を機にさらに会を盛り上げていただいて、そして、そこをつながりをつくっていく、こういうことも私は一つ大事じゃないかという気がいたします。

やはり嬉野出身の方がおられて、その方がどういう縁で嬉野とつながっていくのか、そこら辺を今後探っていく、そして、それを機に何か嬉野がさらなる発展ができるような機会があるかも分かりません。

私はぜひ、そういった嬉野から出て関東関西におられる嬉野出身の方、縁のある方、そういう方とさらに探っていく、そして、その方に一緒になってお祝いをしてもらうというふうな取組をぜひやっていただきたいと思いますが、市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

御提案いただいた、ふるさと会とも連携しながら、また、ふるさと会の活動をさらに盛り上げていくというところは、私自身も、そこは少し課題に感じていらっしゃるということは、会員の皆様からお伺いしているところでございます。

そういった中で、関東塩田会につきましては、結構40代の人たちが新規加入を昨年辺りからさせていただいて、物すごい会の盛り上がりが出てきたというのがありますので、そういったところで、他の会も含めてですけれども、今ビジネスの最前線でばりばりやっている30代40代の皆さんが入ってくれば、そういったところで活性化もしてくるだろうし、ベテランのシニアの方もそういった方を応援するというので、また地域の絆も深まっていくもんだというふうに思っておりますので、これも20周年に位置づけるかどうかはまた別かもしれませんが、別途そういった提案として受け止めて考慮に入れたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ぜひ、そういったことでふるさと会等の活性化も、20周年というのがいい機会だと思うんですよね。ふだんどうのこうのというのはなかなかあれなんですけど、これを機にという形で、昨年、小城市がたしか20周年やっているんじゃないかなと思っているんですけど、今年やったですかね、そこにはかなりたくさんの人を一気に、あそこも合併していますから、合同みたいな形の中でやられたというふうなことをお聞きいたしました。

そういった形の中で、合同で開催をしてさらなるつながりをつくっていくということも一つありなのかなという気がいたしますので、ぜひ考えていただきたいというふうに思います。

今回、一般質問、源泉の保護、茶業振興を行いました。とにかく嬉野にとっては、この温泉とお茶、これについては本当に守っていかなければならない産業だというふうに私は思いますので、今後もしっかりそこら辺、かなり大変だとは思いますが、リーダーシップを取ってぜひやっていただきたいということをお願いしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで田中政司議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで11時10分まで休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問の議事を続けます。

議席番号11番、増田朝子議員の発言を許可します。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

皆さんこんにちは。議席番号11番、増田朝子です。傍聴席の皆様におかれましては、早朝よりの傍聴、誠にありがとうございます。

それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問をいたします。今回は大きく4点、1点目は総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略について、2点目は医療的ケア児について、3点目は広聴について、4点目は嬉野市合併20周年記念事業についてです。

まず、総合計画について。平成18年1月1日に旧塩田町と旧嬉野町が合併してから、平成18年4月1日に嬉野市総合計画審議会条例が施行されました。

そこで、嬉野市総合計画「歓声が聞こえる嬉野市」2008年から2017年が制定、そして、第2次嬉野市総合計画2018年から2025年「うれしのやさしさプラン」、第2次嬉野市総合計画後期基本計画2022年から2025年が制定され、その計画も令和7年度で終了いたします。今後、新しい総合計画が制定される予定です。

そこで、質問をいたします。現在、嬉野市の人口は2万4,522人、2025年2月1日の数字ですけれども、2024年の交流人口の統計は224万5,000人です。第2次嬉野市総合計画後期基本計画の人口ビジョンでは2025年2万5,200人、交流人口265万人とありますが、市長の所感をお伺いいたします。

壇上からの質問は以上です。あとの質問は質問席から行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、増田朝子議員の質問にお答えをしたいと思います。

人口ビジョンと現状のことについての所感をお尋ねいただいております。

嬉野市第2次総合計画後期基本計画では、計画策定の背景といたしまして当時の人口ビジョンを示し、定住人口や交流人口の目標値を掲げ、人口減少や観光誘客等の各施策に取り組んできたところでございます。

まず、定住人口につきましては、2025年の推計値及び目標値を現時点では下回っている状況で、想定より早く人口減少が進んでいる状況にあると認識をしております。

また、交流人口については現時点では2025年の目標値に達していないものの、コロナ禍の観光産業の厳しい状況を乗り越え、2023年集計では観光客が224万5,000人となるなど、ここ数年は右肩上がりの傾向にあるというふうに考えております。

今後とも、こうした町の実質的な活力の維持をしつつ、戦略的な施策を取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、増田朝子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

これまでの人口ビジョンに関しての市長の所感をお伺いいたしました。

その中で、定住人口は目標までいっていないということと、交流人口もコロナ禍の中で、今後盛り返していくと思うんですけれども、今のところ目標には達していないということの御答弁でした。

今期あと1年弱ございますけれども、後期の基本計画は1年残すところですが、今のことも含めて、あと1年弱ありますけれども、分野別にどういうところにあと取り組まれていかれようと思われていますか、お伺いいたします。全体的にあとこういうところはもう少し力を入れたいとか残りの期間で何かあれば、お伺いしたいんですけれども。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この総合計画というものはかなり政策を網羅的に列挙しているところでありますので、どれかと言われれば全てだというふうなお答えになろうかと思えます。

ただ、そうお答えしては答えになっていないじゃないかということになると思えますので、あえて幾つか申し上げますと、特に定住人口につきましては、推計値も下回った形での状況でもありますが、一方で、いわゆる自然減と自然増のところであれば、自然減は続いておりますが、転出と転入の差であれば、社会増という状況は今ここ数年進んでおります。県内の他の自治体と比較しても、絶対数でも嬉野市への移住をしてくださる方が一番多いということでも、移住・定住地域おこし協力隊の奮闘もあったり、また、嬉野の土地柄でしょうか、そういった塩田津の町並みで新たなチャレンジしてみたい、吉田で新たなチャレンジをしてみたい、そういった田園回帰の風潮とも相まって嬉野市で何か実現したいと言われる方は確実に増えていらっしゃるんじゃないかなと思います。

そういった機運を後押しする形の施策、先日、議員も御覧いただいたかと思えますけれども、吉田焼のそういった若い人たちの活力を入れて新たな風を吹き込んで、うまくいけば、そういった焼き物産業にも関わる人を一人でもつくっていこうというような取組もあつたかと思えます。

そういったものも踏まえて、いろんな若い人たちがやっぱりこの町で何か挑戦できるような取組、農業のハウス団地もそうだと思いますけれども、そういったところには十分力を入れてやっていきたいなというふうに思っております。

交流人口につきましても、これは観光客数が224万人ということでありますけれども、交流人口は、観光客だけじゃなくて、いろいろビジネスといったところも含むのではないかな

というふうに思っております。企業立地も含めたところの新たなそういった嬉野で何かいろんなITの取組であったりとか、また、今、市としても取り組んでいるデジタル革命、DX等々で御視察、他の市の模範となるようないろんな形で、官民間問わず、こうした嬉野市に関心を寄せて来訪していただく方、観光施策以外にも広げていければというふうに考えているところでございます。

以上、お答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今後さらに取り組んでいかれようという内容をお伺いしました。

私もこの嬉野市は若い方たちの活躍が結構本当にそれぞれの分野で頑張っていたいなと思います。この人口減に関してもやはり全国的な課題でもありますし、その中でも嬉野市も頑張っていて、そういう人口減少の歯止めということで頑張っていたいなのは認識しております。

そこで、2番目の質問ですけれども、この「うれしのやさしいプラン」、後期基本計画ですけれども、7年度もこの計画で進めていかれると思いますけれども、今後、その中でどのように評価とか検証をされていかれるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

第2次総合計画後期基本計画の評価・検証につきましては、総合計画に掲げます3つの評価指標というのがございます。嬉野市への愛着度、市への定住意識、あと、嬉野に住んでの幸福度というようなこの3つを中心に、市民アンケートなどでデータ検証をして、実証してまいりたいと思っております。次期総合計画策定段階において、総合戦略の審議会、委員会等を通じて評価・検証を行う予定でございます。

また、各分野での具体的な施策とか事業についても、各課からの事業の進捗とか、そういった部分の調査などのヒアリングなどを実施いたしまして、次期総合計画の策定に生かしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

評価・検証としましては、次期計画書を作成する上においてアンケートを取ったりとか、

先ほど申されました愛着度、魅力、定住意識とか、住みやすさとか、前回もアンケートを取られていますけれども、そこで評価とかをしたいと、検証したいということと、各課からのヒアリングということで御答弁いただきました。

このことは議案質疑でも、総合計画、総合戦略、人口ビジョンの策定業務ということで予算化をされていますけれども、そこの中で伺いたいと思いますけれども、3番目の総合計画策定に当たり、市民参画に向けての方法について伺いたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

次期総合計画の策定に当たりましては、市民の皆様など多様な意見を反映させていくことは非常に重要なことということで認識をしております。

また、既に令和6年、今開催をしております様々な広聴事業、御意見を聞く事業ですね、この分についても総合計画策定を見据えたものとして実施をしているところでございます。その辺を踏まえて、市民や地域団体の皆様からの意見聴取をする場というのは7年度の事業については必須、必要なということでは考えております。

しかしながら、現時点でその手法をどういった形で行うかというのは、例えば、回数であったりとかいつ行うかという部分はまだ決定はしていない、未定ということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

多くの方の意見をお聞きして次の総合計画に反映させていきたいということの御答弁ですが、まず、策定業務の中でアンケート調査もありますし、あと、ワークショップの運営支援とありますけれども、先ほど申されましたように、ワークショップ自体は回数とかは決まっていませんけど、ワークショップ自体は実践される予定でありますかね。確認です。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

意見聴取をする場といたしましては、想定といたしましてはワークショップということでたしか4回程度ということで予算の中では算定をしておりますけれども、例えば、規模を小さくしてとか、もっと大きくしてとかという部分についてはまだ流動的な部分もありますので、ワークショップなのかどうかという部分はまだ未定ですが、意見を聞く場としては設けたいということでは考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ワークショップとして規模とかはまだ決まっていないということですがけれども、私、このワークショップは物すごい期待しているところです。その中でぜひワークショップは開催していただきたいと思ひまして御提案をさせていただきたいんですけども、まず、埼玉県の日高市、5万3,296人の人口なんですけれども、こちらはワークショップを4回されています。その中で、今回、後期計画にもSDGsを取り入れていただいているんですけども、（資料を示す）その内容がSDGsを使ったワークショップをされておりました。そこで、それを嬉野市においてどういったことができるかとか、課題とかというのを出して、それをされていらっしゃるだったので、ぜひワークショップの参考にしていただきたいと思ったことが1点と。

あと、愛知県あんざい市5万8,500人の人口のところですがけれども、こちら6回開催されていて、それが土曜日とかの午前、午後の開催で、多くの方が参加をされていらっしゃると思いますので、ぜひそういったことも計画の中に入れていただけたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

議員のほうから御提案いただきました。その辺も踏まえて検討、どういった形で開催するか、ワークショップが適当なのかどうなのか、いろいろな意見聴取のやり方として、ある程度テーマを持ってもらって行う部分と、フリーな部分で行う部分と、いろいろなやり方があると思います。

これまで行ってきた新庁舎の塩田庁舎の関連とかでもワークショップを行ってきました。その中でも総合計画に生かせるような内容でお話しいただいて提案いただいた内容等もありますので、その辺も実際ワークショップに生かせる部分あるのかなということで私自身感じておりますので、今後の検討にはなりますけれども、参考にさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

よろしく願います。

それと、追加ですけれども、あんざい市ですけれども、高校生とも2回ワークショップを
されています。

それと、アンケート調査とありますけれども、令和3年に前回の総合計画のときには
9月から10月までのアンケート調査をされて、対象が2,000人で784人の回答がございました。
回収率は39.2%。そのもう一つ前が平成28年11月から12月までにされていますけれども、
こちら2,000人で780人の回収率は39%ということですが、せっかくアン
ケートを取っていただきますので、ぜひこの回収率が50%に近づくぐらいの働きかけをして
いただきたいと思っておりますけれども、そういったアンケートに関しての工夫をしたいところと
かございましたら伺います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

アンケートにつきましては、新年度が始まりましたら、内容等も含めてすぐ準備したいと
いうことで考えております。

回収につきましては、先ほど上げていただいた数字ということで、市民の意見が反映でき
るような形でより回収できるような形で広報等もしていきたいというように考えております。

今までほかの事業等でもアンケートを行っておりますけれども、最近はそのようなデジタ
ルでの方法とか、そういった部分もありますけれども、それが今回有効なのかとか、そう
いった部分もありますので、その辺も含めて御検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ぜひ一人でも多くの方に参画とかしていただくためにも、また、アンケートも少しでも多
くの回収ができますように工夫して働きかけをしていただきたいと思います。

では続きまして、2番目の嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略について伺います。

こちらは現在第2期の計画期間、2020年（令和2年）から2024年（令和6年度）までの計
画になっておりますけれども、これを見ていくうちに、議案質疑のときでは、総合計画と総
合戦略、人口ビジョンの策定を一本化していきたいという御答弁だったんですけれども、総
合戦略としての令和7年度はどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

総合計画、総合戦略の終期、終わりの時期が違いますので、その辺は今までもずっと2期のときも懸案ではございました。

今回、総合戦略推進委員会のほうでもいろいろ議論をいただいております。総合計画との関係性とかといった部分で議論をいただいております。

総合戦略については終期が令和6年度までということで一応は終期が決まっておりますけれども、この分は今後また3月、明日、総合戦略推進委員会を開催いたしますけれども、この中でももう一つ深いところでその辺の策定についても話をさせていただきたいということですが、その前の11月に開催いたしました総合戦略推進委員会におきましては、7年度、8年度も総合計画については途中からになる予定ですので、何月というか、年度の部分で言ったら、総合戦略もそこは今の計画をそのまま持ち越してといたしますか、延長して次の新しい総合戦略と総合計画を併せた一体型の策定に備えたほうがいいんじゃないかというような意見をいただいておりますので、その方向で進める予定としております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

では、総合戦略に関しては、7年度は6年度までの一応継続でということと理解いたしました。

その中で、以前ずっと担当課より議会に対して嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略について説明をいただいていた。（資料を示す）ここの4ページにあるんですけども、この計画は、例えば、ずっとKPIとか数字が変わることもありますので、必要に応じて以後の目標数値や具体的な施策の改善や変更を検討するとあります。

なお、市議会においても総合戦略全般や推進委員会の検討事項等について説明、報告を行うとあります。それは私の記憶では令和3年度までしていただいたという記憶はあるんですけども、その後の担当課としての議会への報告、令和4年度、令和5年度と令和6年度の報告はどのようにされたのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

まず、総合戦略の時期の問題ですけど、7年度までということではなくて、8年度が途中

になりますので、いろいろK P I とかの関係で、7年度、8年度まで今の内容で行って、その間に新しい分の策定ということになりますので、その辺はダブる部分が出てくるかな、総合計画は、今の予定でいきますと、8年度の当初4月からというわけにはいきませんので、そういった意味では令和8年度は途中からにはなりますけれども、今の総合戦略の延長というのは7年度までということではなくて、8年度も見据えたところで検討が必要なのかなということでは考えております。それが先ほどの前段の部分ですね。

それと、議会への報告につきまして、総合戦略につきましては、当初、これは平成27年第1期なんですけど、10月に策定しております。その当時、国からの地方創生の流れもありましたので、この分で策定したというようなことをございますけれども、ここにおいては議会のほうでも総合戦略の策定に当たっては特別委員会等も設置をされておりました。そこでの説明もさせていただいていたものと思います。

その後、特別委員会も設置がなくなりまして、その後については、毎年、先ほど議員もおっしゃいましたように、検証後、また、K P I の修正だとか、新しい項目等を柔軟にいろいろ計画変更ができるような形で、毎年、外部委員会の皆さんからの意見等も反映し、また、各課からのこういった事業を取り組むべきだというような部分も組み込みながら、毎年マイナーチェンジといいますか、ちょっとずつ変えてきた部分もございます。この分については議会のほうで、毎年3月に、今回3月、明日行うんですけれども、次年度に向けた部分の最終の分を3月に行いますので、6月議会に毎年冊子のほうはお渡しをさせていただいて、中身を確認いただく御報告という形でさせていただいたかと思っておりますので、その分が報告というような形だと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

じゃ、6月に毎年頂いていたということですけども、以前は10月かに全員協議会の中で御説明をいただいていたので、そこがここ何年かあっていないかなと思ってのお尋ねでした。

それでは次に、この総合戦略の評価・検証はどのようにされるのでしょうか。——すみません。もう一回いいですか、質問。

○議長（辻 浩一君）

はい。

○11番（増田朝子君）続

すみません。

1番のは先ほどの計画策定で分かりましたので、2番目のこの計画の評価・検証をどのようにされるのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略、総合戦略ですけれども、この評価・検証につきましては、毎年度、外部有識者等の検証機関と位置づけております総合戦略推進委員会を開催しております。現在、年に2回開催をしております。今年は策定の関係もありましたので、明日で3回目ということにはなりますけれども、その分の組織の部分で開催をして、各分野別の施策や具体的な取組状況等を検証・評価いただいているところでございます。

さらに、次年度の各施策や重要業績評価指標、KPIですけれども、この分の見直し、先ほど出ましたけれども、上方修正、そういった部分についても本推進委員会において御意見をいただいております等を行っているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

資料として効果検証シートを頂きました。（資料を示す）こちらの中でお伺いしたいんですけれども、9ページの7番、ふるさと教育の推進・関わりたいまちの推進というところで、5年度実績としてアンケート未実施、5年ごと、令和6年予定と書いてありますけれども、こちらのことはどういうことでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前11時41分 休憩

午前11時43分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

今御質問いただきましたアンケートの部分です。この分はそれこそ総合計画についての指標として、毎年取るのではなくて5年ごとにとるといったような形で、今年度アンケートを実施するという事で令和6年度予定としておりますけれども、現在とこの分はまだ取れていなくて、次期総合計画、総合戦略の策定に向けてのアンケートの中で、高校生のアンケートも行いたいと思っていますので、指標は取れると思っていますけど、今現在数字的なものは

出ていないという状況でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

（資料を示す）この頂いた事業進捗とか効果検証シートというのは、これはホームページに掲載されているということで理解していいんですかね。どんなですかね。検証結果は。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

この指標、特設といいますか、総合戦略の結果として大きく見出しをつけては載せておりませんが、総合戦略推進委員会の議事録等がありますので、この分の資料としては出しておりますので、皆さんに見ていただけるものということで考えております。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

会議の中での資料としてということですが、市民の方がそこにたどり着くにはよくよく知っていないとあれですので、できましたら、こういうふうに検証していますよということの意味でも分かりやすいところにホームページに掲載していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

この資料については、委員会を開催する上で外部委員会の皆様に各課の事業と各課からのヒアリング等で作成したものですので、今後ここを変更というか、そういった部分を指摘を受ける部分もありますので、その辺、外部委員会とも話をさせていただきながら検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ぜひ見える化ということも含めて、そういうふうに前向きに検討していただきたいと思

ます。

では、3の令和7年度、8年度で総合計画と総合戦略が策定されますが、この関係性をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

次期総合計画と総合戦略につきましては、どちらも本市の行政運営やまちづくりの基礎となる計画ということで位置づけております。

しかしながら、その内容などにつきましては重複する部分も非常に多いということで、計画策定なり、また、効果検証の面からも業務の効率化が可能ではないかということで、これは第2期、2次のときから検討をしてきた内容でございます。

このようなことから、次期総合計画においては、基本構想とか基本方針など市として進むべき方向性や理念など、総合的な計画、その名のとおりですけど、それを担う部分についてはこれまでの総合計画、また、その下と申しますか、より具体的な取組、各分野の施策、今の総合戦略の部分については、総合戦略とひもづけるような形で一体的に策定していくのがいいんじゃないかというような外部委員会の意見もいただいておりますので、そういった方向で一体化の部分で今回予算も計上している分ありますので、そういった形で進めていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今後は総合計画と総合戦略を一体化してということで、計画2つありましたけれども、私もなかなか両方を合わせるのとか、今回一体にされるということは本当にいいことだなと思います。

その中で、この審議会委員というのが議案質疑でも提案されているんですけども、これまで総合計画で10名、総合戦略で8名の委員だったということですか、確認も含めてですね。それが12名ぐらいということで計画されていらっしゃるんですけども、その中に学識経験を有する者とかありますけれども、前の計画のときもそれぞれ市民団体とか、市民の方、団体の代表者の方というのが委員になられていますけれども、ぜひ一般市民の方の公募を積極的に行っていただきたいんですけども、そこは一般市民の方はどのくらいとか、人数とかの計画はございますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

次期総合戦略、総合計画の策定に向けての委員の選出の部分ですけれども、議案質疑でもありましたけれども、一応現総合戦略の部分が結構深いところで今までも議論をいただいております。有識者と申しまして各団体からの選出の方もございますので、そこはこれまでの総合計画の策定のための審議会の部分とそれほど変わらないようないろいろな枠組みで選出をさせていただいていると思います。

今現在の総合戦略の部分も市民枠もございましたので、この辺については、市民の方については全体で2名程度ということでは考えております。委員会のほうからの提言もございまして、有識者の方、県内のほかのそういった策定委員会にも参加をされている方でございすけれども、その意見の中で、ほかの市町のことであれなんですけれども、数が多い委員会ではなかなか発言ができなくて、審議の進行等も思うような形ではなかったというような分もありましたので、そういった分を参考にしながら委員のほうは選定をさせていただきたいと思います。

現在の総合戦略推進委員のメンバー、プラス各部門でその部門に分野分野で入っておられない団体と、あとまた、市民の方は1名は別に新たに、市民枠は2名あるんですけれども、1名はそういった形で新しい形で募集をしていこうかなということで今のところは予定をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ありがとうございます。

本当に市民の方の委員になる、とても大事な御意見をいただくことになるかと思っておりますので、幅広く公募をしていただきたいと思います。そして、この次期総合計画、総合戦略が本当に市民の方にとって実のある計画になるように期待しております。

それでは、次に行きたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

増田議員、あと7分ぐらいで終わりますけれども、次に入られますか。

○11番（増田朝子君）続

どうでしょうかね。

○議長（辻 浩一君）

入って、1項目めの1個ぐらい質問されますか。

○11番（増田朝子君）続

そしたら、じゃ、次にいいですか。お昼からいいですか。

○議長（辻 浩一君）

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして、増田朝子議員の一般質問を続けます。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

午後の質問の前に、午前中に総合計画の中でワークショップのことを質問いたしましたけれども、その中であんざい市と申しましたけれども、愛西市（アイサイシ）が正しいので訂正いたします。すみませんでした。

では、午後の質問で医療的ケア児について質問をさせていただきます。

この医療的ケア児は令和4年6月議会にも質問をさせていただいております。この医療的ケア児については、総合計画の47ページにも障がい福祉計画の中で掲載されていますし、（資料を示す）こちらの嬉野市第3期障がい児福祉計画の中にも掲載がされております。

まず、この医療的ケア児とは、医学の進歩を背景として、NICU（新生児特定集中治療室）等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や医療等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童のことをいいます。

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が令和3年9月に施行されております。その目的としては、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止に資する、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現に寄与するということが目的にあります。

その中でお尋ねいたします。

まず、この医療的ケア児童は嬉野市では何人おられますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

現在、市内の医療的ケア児は11名でございます。その中で常時電源が必要な医療的ケア児は6名となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今現在、医療的ケア児童は嬉野市には11名で、常時医療的行為が必要な方が6名ということですね。

それでは、ここに質問を上げていますけれども、令和6年9月29日に医療的ケア児童避難行動訓練が実施されております。これは令和5年4月にも1回目が訓練されていると思えますけれども、こちらは有事のときに避難されることもあるかと思いますので、訓練として実施されておりますけれども、この実施状況と振り返りでの課題をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

この訓練では自宅から嬉野市が協定を結んでいる市外の福祉避難所へ地震を想定して実施をいたしました。参加者は、保護者、消防署、杵藤保健福祉事務所、行政区長、民生委員、福祉避難所職員、訪問看護ステーション看護師、佐賀県医療的ケア児支援センター職員、あと、市より福祉課、健康づくり課、総務・防災課の職員で実施をいたしました。

この訓練の振り返りでは、避難経路の確認や道路状況の具体的設定の必要性、避難行動の際、家族や地域の人への支援が受けられない場合などの対応法などが課題として上げられ、今後の改善点として検討課題となりました。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

2回目ということでもいろいろ計画もされたと思うんですけども、今の御説明では避難場所はどちらということも言ってもらったのですかね。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

市外の福祉避難所と申しました。武雄市のこどもデイサービスgrowさんのほうに避難をいたしました。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

失礼しました。ありがとうございます。

今回は武雄市の福祉施設に避難されたということですのでけれども、第1回目の避難訓練のときはたしか福祉センターだったと思うんですけども。

それで、今回の1回目と2回目に関して改善された点とか、あと、1回目に比べて改善しただけ、課題が残ったというところがあれば、お答えください。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

改善点としましては、地域の方、行政区長だったり、民生委員も参加をいただきましたが、見ているだけではなくて、行政区長とか民生委員も実際荷物の運び出しとか、そういう実践に携わっていただいて、そういうところは非常に有意義だったなというふうに感じました。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今回は、いろいろ地域の方、民生委員とか区長にもお手伝いいただいてよかったということですけど、やはり回を重ねるたびにいろいろ改善点が見えてきて次につながるかと思いません。

そういった中で、この避難所ということなんですけれども、前回の福祉センターでされたときにはやはり機械から全て持っていったということもありましたけれども、ここに実は事務連絡として内閣府政策統括監防災担当付の参事官の方からの事務連絡があって、今後、避難場所とかに関して、今、特別支援学校に通われている子どもに対して、特別支援学校を障がいのある子どものための福祉避難所に指定する取組の推進についてという依頼が各都道府県防災担当主事の方に事務連絡がありますけれども、これは先ほど11名の方がおられてということなんですけれども、既に支援学校に通っていらっしゃる子どももおられるかと思いません。その方たちが日頃通り慣れた学校での避難場所を指定する取組の推進ということで事務連絡がありますけれども、そのことは御存じでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

把握しておりませんでした。すみません。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私も存じていますけれども、嬉野市内にも数名の方が特別支援学校に通学されております。そこにも看護師さんがおられたり、住み慣れた環境の中での避難というのを国が推進されていますので、ぜひこのことも研究していただいて、ぜひいろんなところでの避難場所を想定することも大事なと思いますし、本人がやっぱり知らないところに不安で避難するよりも、安心して避難できるようなことが必要だと思いますので、このことについて働きかけをしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

実際通われている学校等に避難するという事は、慣れた環境でもありますので、推進はしていきたいと思いますが、関係課と協議をしながら進めていきたいと思っています。災害の状況に応じて行ける場所、行けない場所もありますので、そういうところも含めて検討していきたいと思っています。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そうですね。避難場所の選択肢の一つとして今後検討していただきたいと思っています。

先ほどの避難訓練で避難された方のお母様とお話しするというか、連絡を取ることがあって、どうでしたかとお尋ねしたときに、例えば、計画を立てるときに、自分も計画の会議の中に参加できたらよかったかなということを一言いただきましたので、この計画を進める上で先ほど申されましたいろんな課の方との連携があって当日避難訓練されたと思うんですけども、例えば、会議をする中で一堂に会しての会議というのは本当に必要かなと思いますけれども、今回の会議はどのようにされたんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

嬉野市の5分野会議というのがありまして、市役所でいいますと、総務・防災課、健康づくり課、子育て未来課、学校教育課、あと、それに市役所の5分野、あと、佐賀県の医療的ケア児支援センターと杵藤保健福祉事務所が一堂に会した5分野会議の中で検討いたしました。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

では、今回の避難訓練の計画は5分野会議の中でされたということで理解してよろしいんですね。分かりました。

今後この避難訓練をされると思うんですけども、今後の計画がありましたらお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

今後の計画としては定期的な実施を予定しております。被害の想定の変更や今後他の医ケア児の方の訓練の参加も促して実施していき、有意義な訓練を実施していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今後は定期的な訓練と申されますけど、7年度だったら、年に1回とか、年度に1回とかということでしょうかね。

それと、避難していただける家族の方、それはどのように選定されているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

訓練の回数ですが、大体計画としては年に1回を想定しております。

参加していただく医療的ケア児の子どもですが、そのときの体調とかにもよりますので、状況を見ながら選定をしております。今回も2名を想定しておりましたが、体調不良等の関係で1名の参加となりました。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今後は年に1回の訓練を想定しているということと、あと、今回も2名同時に避難訓練を計画されていたということですね。分かりました。

やはり複数の避難もあるかと思えますので、今後そういう対象者の方にはお声をかけていただいて、ぜひとも参加していただけるようお願いしたいと思います。

続きまして、2番目の医療的ケア児コーディネーターの設置状況をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

医療的ケア児コーディネーターは、保健、医療、福祉、子育て、教育等の必要なサービスを複合的に調整し、医療的ケア児とその家族に対し、サービスを紹介するとともに、関係機関と医療的ケア児とその家族をつなぐ役割をいいます。

佐賀県では佐賀県医療的ケア児支援センターにコーディネーターが配置されています。さらに、令和6年12月16日に佐賀県より嬉野市担当の地域コーディネーターが1人委嘱されております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

医療的ケア児コーディネーターとしては佐賀県に1名、令和6年12月より嬉野市で佐賀県より委託ですか。今、嬉野市でのコーディネーターの方は設置されているわけなんですけれども、そちらの財源としてはどうなっているんですかね。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

先ほどの議員の御発言の中に県の医ケア児センターのコーディネーター1名とおっしゃいましたが、コーディネーターは常勤・非常勤で2名いらっしゃいます。

医ケア児コーディネーターの財源ですが、令和7年度は県が全額負担になっておりまして、令和8年度から市町が2分の1負担、県が2分の1負担となっております。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

6年12月から設置されていますけれども、6年度、7年度は県の負担ということで、令和8年度からは市町の負担ということですのでけれども、計画としてはずっと令和8年度からもコーディネーター設置を考えていらっしゃるということによろしいんですかね。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

8年度以降も設置の予定であります。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

本当に身近なところでこういう医療的ケア児のコーディネーターの方がおられるという存在は大きいと思うんですね、いろんな意味でですね。今後、医療的ケア児の方の相談事とかケアにしても、これまでは県だけの設置だったんですけども、身近なところでいらっしゃるということは本当に大変いいことだと思います。

そういった中で次の質問をさせていただくわけですが、3番目の医療的ケア児等の相談窓口は嬉野市では今どんなふうにされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

医療的ケア児の把握をした場合の流れについて説明をしますが、まず、医療的ケア児が医療機関を退院するに当たって在宅生活を支援するために、支援者のチームが集まり、退院に向けての調整会議が行われます。支援者のチームのメンバーは、主治医、ソーシャルワーカー、県の医療的ケア児支援センター、県の保健師、サービス事業者等で、そこに市役所からも参加をします。そこで児の身体状況や医療機器の説明、今後必要なサービス、在宅生活における注意点等について情報共有を行います。そして、退院後はこのメンバーで自宅訪問や情報共有システムを活用し、各機関が連携を図り支援をすることとなります。

現在は市の保健師が退院カンファレンスから関わりを持って必要な支援機関につなぐ役割を担っておりますが、昨年12月からの医療的ケア児の地域コーディネーターが配置されたため、今後は佐賀県医療的ケア児支援センターと共に地域コーディネーターが中心的役割を担い、関係機関と連携しながら在宅生活への移行支援、相談対応の支援体制を構築していく予定となっております。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今後は先ほど嬉野市の医療的ケア児のコーディネーターの方が相談窓口となられるということによろしいですかね。

じゃ、そのコーディネーターの方が嬉野市にいらっしゃるということをこの医療的ケア児の保護者の方たちは全て御存じなんですかね。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

委嘱されてから医療的ケア児全ての方の保護者さんには周知ができていないものとおっております。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そこが大事かなと思うんですけども、やはり設置が決まって事業としてされているならば、やはり一番先に利用者の方、当事者の方に周知がしっかり行ってこそそのコーディネーターの役割と思うので、ぜひ早急に周知をしていただきたいと思いますし、また、その相談ですけども、今回この医療的ケア児を質問の項目に上げさせてもらったきっかけが、医療的ケア児の保護者の方から御相談があって、特別支援学校に通わせていますと、でも、特別支援教育就学奨励費というのがあるんですけども、その奨励費に関していろいろこれだけ使っていていいですよと学校から紹介がありましたと。そのときに、例えば、医療的ケア児の子どもなので、その奨励費の中の内容が、傘とか、かばんとか、長靴とか、教材費とか、そういったものが対象ですと言われて、医療的ケア児の子どもは送り迎えが限定なので、そういうのは使えませんが、本人に必要なのは、体温調整ができないので、扇風機とか、電気毛布とか、あと、体位を変えるためのバスタオル、そういうのが必要ですと一応出されたんですけども、最初は対象外ですと断られたそうです。でも、しばらくしたら認めていただいたという御返事はいただいているんですけども、そのようにどなたに相談していいかというのが、そういった困ったときに、就園とか就学とか、困ったときにどなたに相談していいかというのが、やっぱり窓口が一つでないと大変だと。特に24時間ずつつきつきりなので、お母さん同士のお友達がおられても、公的な制度に対しての相談するところ、今回せっかく嬉野市でコーディネーターが設置されたので、そこら辺を強化していただいて、本当に必要な方に届くような周知の仕方をしていただきたいと思います。そのことについて御意見を伺いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

相談事があられるときに一番先に相談先として保護者の方が思いつくことができるように、今後周知をしていきたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

それと、戻りますが、先ほど5分野協議ということで御答弁があったんですけれども、この5分野協議でも、平成30年度第1期障がい児福祉計画の策定の中で、医療的ケア児支援の協議の場、各市町村の設置を平成30年度までにするとありますけれども、先ほど5分野協議をされたということですが、これは定期的にされていらっしゃるのでしょうか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

今年度2回開催をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今年度は2回されたということですが、今後、例えば、福祉課が主導的に会議というのは設けられて情報共有とかをされる予定はありますか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

この5分野協議の主催としましては佐賀県の医療的ケア児支援センターになります。

今年度2回開催しております、今後も定期的に開催の予定でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

これまでは佐賀県のセンターが主導ということなんですけれども、そこを市町のレベルで5分野協議というのを、佐賀県じゃなくて、市町で関係者、嬉野市での関係者の5分野協議というのは考えられませんか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

庁舎内の5分野だけでも協議は十分できるかと思います。必要であれば、そういう協議も必要かと思いますが、県の医ケア児センター等、関係機関も寄っていただければ、参加いただいて協議は行っていきたいと思っています。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

先ほど申しました第1期障がい児福祉計画の中にも各市町村で設置と書いてありますので、そこはぜひ嬉野市で5分野協議を主導的に行っていただきたいと思います。

次に行きます。

次、4番目の医療的ケア児レスパイト事業の導入を考えられないかと質問をしておりますけれども、レスパイトというのは、医療的ケア児の保護者の方に聞けば、相談もですけど、このレスパイトが一番の課題と。24時間本当につきっきりでケアされて、その中で大変なんですけれども、佐賀新聞の中で報道があったんですけれども、家族の孤立を防ぐ手だてをということで、福岡県博多区で今年1月、7歳の娘の人工呼吸器を外して窒息死という事件がありました。このことは24時間ケアをされて本当に精神的にまいったりとか結構あられると思うので、このレスパイトというのは本当に大事な事業だと思いますので、そこに関して市のお考えをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

議員御発言のとおり、御家族の方にとってレスパイトというのは非常に重要なことだと認識しております。

家族が休息を取ることができる支援の事業としまして、市では嬉野市重度障がい者地域生活重点支援事業を行っております。この事業は、在宅で重度障がい者・障がい児を介護する家族等の休息を目的として、医療的ケアが必要な方や重症心身障がい児を受け入れた日中一時支援事業所や短期入所事業所並びに重度障がい者グループホームに対して、受け入れる際の運営経費の補助を行っております。

また、佐賀県においては、小児慢性特定疾病児童等レスパイト訪問看護事業や佐賀県医療的ケア児等在宅生活支援事業が行われており、これらの事業の活用も提案していきたいと考えております。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

日中一時とか、いろんな支援があるんですけども、保護者の方にお聞きすれば、そういう施設は県内ではあるんですけど、やはり佐賀市まで行かなきゃいけないとか、遠いということで、そこにケア児のお子さんだけじゃなくて、またきょうだい児さんもおられます。そういったときに、きょうだい児さんのいろんな行事等とかにも参加したくても、預かってもらって参加したりとかされていますけれども、それが距離が遠かったりというのがあって、本当に近くにそういうレスパイトできる場所がないだろうかということをつつも言われるん

ですよね。

そういったときに、こども家庭庁の医療的ケア児等総合支援事業というのが拡充されてあるんですけども、ここに医療的ケア児の一時預かりについての1人当たり18万円、環境整備に1児当たり50万円という予算があるんですけども、そのことは御存じでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

私は把握しておりませんでした。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

これは7年度と思うんですけども、お聞きするには、この事業はまだ具体的には決まっていないらしいんですけども、例えば、一時日中預かりの場所にほかのところから医療的行為ができる看護師を派遣して、そこで見ていただくとか、嬉野市でいえば、確認したら、そういうところがあって、そういう派遣できる看護師がおられる事業所もあるということでした。その看護師を派遣して、機器が備わっているところで見てもらうということがあるそうなので、内容は佐賀県のコーディネーターの方にお聞きしたことです。それで、まだ具体的ではないんですけど、そういうこともできますよというお話も伺っていますので、こちら補助金とか交付金がありますので、ぜひ検討していただいて研究していただきたいなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

今後、まず、その制度を確認いたしまして、関係機関と調整を重ねて検討していきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ぜひ検討していただいて、近いところでそういうレスパイトできる場所があれば、本当に安心して保護者の方もケアもできると思いますし、また、きょうだい児さんにとっても精神上本当に保護者の方に自分にも向いてもらおうという時間も必要だと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

それでは、医療的ケア児に関してはこれで終わります。

続きまして、広報についてお伺いいたします。

今、あなたのアイデアで、街をもっと楽しく！という「うれしの未来会議2025」が開催されています。轟、大野原と吉田地区が延期になっていまして、今日、いつですかとお尋ねしようと思ったら、吉田は対象地区なので、回覧というか、各戸配布で来ましたので、3月24日月曜日が轟、大野原、3月25日が吉田地区ということで頂きました。

そういった中でお伺いしますけれども、これまで大草野、塩田、嬉野、久間、五町田と開催されたわけなんですけれども、こちらの開催場所の人数と意見の内容を簡潔にお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、参加人数から答弁いたします。

大草野地区が6名、塩田地区1名、嬉野地区5名、久間地区10名、五町田地区11名となっております。そのほかではこどもセンターLykke（リュッケ）を訪問させていただいておりました、8名お話を伺っております。

主な御意見等につきましてはかいつまんで答弁いたしますが、高齢者の買物支援、運転免許証返納後の交通手段の確保、農業後継者不足に係る支援、人口減少に歯止めをかける施策、嬉野市内の各種資源を活用したまちづくり、チャオシルや嬉野温泉駅前、楠風館など公共施設等の有効活用、市民が気軽に集える居場所づくり、育て支援の充実などの施策、そういった要望などがあっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今回のタイトル「うれしの未来会議2025」、本当にタイトルは素晴らしいなと思って私も参加させてもらったんですけども、傍聴させていただきました。

今回のこの参加者の人数を受けて、あと、意見が出た内容について、どういう御感想でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

案内チラシにつきましては全戸に配布を行っておりますので、それを見て来ていただいたのかなと思っております。

今回の開催した趣旨につきましては、嬉野市が、もっと住んでいて楽しい、うれしい街となるように、こうなったらいいなということを市民の皆さんと市長が共に語り合っ、様々な御意見やアイデアをお聞きし、市民の皆さんと共にアクションを起こし、よりよい嬉野市の未来をつくっていきましょうという趣旨で取り組んでおります。

この趣旨に沿って思いや御意見などを市長に直接伝えて対話したいと思う市民に参加していただいたものだと思いますので、参加者の少なかった地区もございましたけど、そこは思いを持った市民が来られたので、特にそこは十分だったのかなということで考えているところです。

実際いろんな御意見、御要望等をお聞きしまして、なかなか行政では気づかなかった内容とかもございましたので、全てを市の施策に今後生かせるかということ、もちろんそこは全部というのはいけませんので、そこは担当課とかにあった御意見等を情報共有しながら、今後施策としてやれるものは当然やっていきますし、中期、長期見ながら、やっていけるものについては、再三、企画政策課長が発言しますとおり、第3次総合計画等にも反映できるものについては反映していきたいということで考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今回の広報としては各戸配布をされたということですが、それ以外に広報としてされたことはございますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

ホームページのほうに掲載させてもらっておりますし、延期とか今回ありまして、大雪予報で延期とかありましたけど、そういったものについては公式LINEのほうでも周知を行っているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私、今回この「うれしの未来会議2025」は期待しておりました。もったいないなど、参加人数がどうのこうのじゃないとは申されましたけれども、やはり一人でも多くの方に参加していただくためには、もう少し広報として、各戸配布はしていただいたんでしょけれども、

例えば、行政無線で言ってもらおうとか、あと、先ほど言われました市の公式LINEとか、というのが、フューチャーセンターは結構毎日のように流れていたんですけども、そういったほかにツールがあったんじゃないかなと、もったいないなと思ったので、広報はどのようにされましたかというお尋ねをしているんですけども、いかがですかね。もうちょっと広報のやり方があったんじゃないかなと思いますけど、そこら辺はどんなでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

繰り返しなりますけど、今回全戸配布を行っておりまして、思いのある方が参加していただければ十分だと考えておりますので、議員、参加してもらって分かっていらっしゃるかと思えますけど、塩田中から1名の参加のとき、これは1人でもいろんな御意見等いただきました。約1時間、市長と対話してもらいましたので、そこは人数じゃなくて内容だと私は思います。広報の在り方というのはもちろん広く知らしめる必要があるということではありますが、そのほかにお住まいの地区を問わず、どの会場でも参加できますということでもしております。来週、轟、大野原とか、吉田、そこらでも地区関係なく参加できますので、もしそういった参加したい方とかはそちらのほうでも参加していただければなと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今回の延期で予定が変わった分は対象地区だけの多分配布ですよね。そのことも含めてお願いしますね。

あと、このチラシの下に、上記予定以外で開催を希望されている団体や集まりがありましたらということで2月17日までに御連絡くださいとありますけれども、そちらの希望された団体はありますか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

この案内チラシのほうに書いておりましたが、現時点で要望はあっておりません。

また、行政区のほうにも行政区長を通じて、基本的には今回コミュニティ単位での開設をしておりますけど、行政区とか複数の行政区で開催を要望するところは広報・広聴課まで連

絡をくださいということをおっしゃいましたが、そこも実際のところは要望はあっていないところでは。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

では、この最後ですけれども、今後は多くの市民の声を聞くためにはどのように考えておられますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

基本的には市内7か所に設置しておりますのほほんボックスを基本に広聴事業をしたいということで考えております。また、ホームページ上からもほほんボックスのウェブ版の投稿もできますので、こういったものを基本としたいと。

また、これは先ほど来、企画政策課長が発言しておりますが、次期総合計画を策定するに当たって実施する市民アンケート調査といったものとか、また、実施予定のワークショップ、こういったものも市民の声を聞く重要な取組ということで考えておりますので、今後そういったものを活用しながら市民の声を聞きたいと思っております。

なお、昨年度、今年度、女性スポーツアスリートや市民等に参加していただいて開催したスポーツフューチャーセッション、それとか、現在開催している「うれしの未来会議2025」、こういったところで貴重な御意見等いただいておりますので、今後の市の施策の参考にしたということ考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。今後いろいろな総合計画とかの策定もありますので、一人でも多くの方にいろんなツールで参加していただきたいと思います。

最後に、この広聴に関しての市長のお考えをお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この広聴活動につきましては、先ほど課長の中でもありましたように、総合計画を一つ見

据えて多様な意見を反映するべく、この一環で位置づけて「うれしの未来会議2025」もやりました。広聴にも様々種類がありまして、私と直接少人数で車座になって対談するというのが今回の狙いの一つではありましたが、やはりアンケートであったりとか、また、私のいないところでアスリートを紹介して話すフューチャーセッションなんかもその一つだと思いますけど、私が目の前にいると、言いにくいことだってあると思いますし、私にやっぱり直接聞いてもらいたいというふうに思っている人もいると思うので、やっぱりいろいろ場所とか、お話しに伺う団体とか、そういったところを色を変えながら、やっぱり幾重にも重ねて作り上げていく、一閑張りは多分作ったことあると思いますけど、一閑張り、和紙を重ねて柿渋を塗る、そうやって何か強くなっていく、大きな1枚紙を用意すればいいというものじゃないと思いますので、ぜひともそういった小さな団体でもきちんとやっぱりそういったところで丁寧に耳を傾けてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

形式張ってその場を設けるんじゃないで、先ほど言われましたように、市長が出向いて行かれた先でいろんなお声をぜひ聞いていただきたいと思います。

それでは、時間もありませんけれども、最後の質問をさせていただきます。

嬉野市合併20周年記念事業についてお伺いしますけれども、こちらは先ほど田中議員の質疑の中で大分詳しく分かりましたので、実は私も先ほど田中議員から提案がありました掛川市のことを御提案しようかなと思っていましたけれども、御一緒だったので、それは割愛します。

もう一つ、あと、西脇市が令和7年10月1日が20周年に当たるんですけれども、こちらが20周年記念の事業基本方針というのを策定されています。ぜひこちらを参考にさせていただいたらと思います。きちんと策定されていますので、計画を立ててしっかりと年間のプログラムを立てられたほうが、ここは庁舎の若手職員がワーキングチームとして内容を検討されていますので、そういったのも一つの案かなと思います。ぜひ記念事業の基本方針を策定されたらどうかなと思いますので、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

そういった計画策定という御提案をいただきまして、私もそれを見ていないので、何とも申し上げられませんが、まだ正式な形じゃないとしても、ある程度系統立ててやると

いうことはやっぱり大事だというふうに思っております。

某全国放送の公開収録を招いて何周年だというのも私は芸がないなというふうに思っていますので、大事なのは市民としてのシビックプライドの育成であつたりとか、また、そういったこれからこのまちをお祝いムードの中で楽しく明るくしていこうじゃないかという機運の醸成になるように頑張っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ぜひこの20周年記念事業も市民皆さん挙げてしていったって、総合計画と総合戦略も併せて新しい未来の嬉野市をつくっていただきたいと思います。

これで終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、14時まで休憩いたします。

午後1時48分 休憩

午後2時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問を続けます。

議席番号2番、大串友則議員の発言を許可します。大串友則議員。

○2番（大串友則君）

皆様こんにちは。議席番号2番、大串友則です。傍聴席、または映像配信等で御覧になられている皆様におかれましては、どうか最後までよろしく願いいたします。

令和7年、初めての議会となります。気持ちを新たに、これからも市民の声を届けるべく、精いっぱい取り組む所存であります。どうか市長はじめ執行部の皆様方の誠実な答弁をいただけますようお願いいたします。

本日の質問は、産業振興について、地域おこし協力隊について、広聴事業についてであります。

まず、壇上からは、産業振興についてお伺いいたします。

数年前まで新型コロナウイルス感染症の影響があつた中、2022年秋には西九州新幹線嬉野温泉駅が開業いたしました。それから2年半余り経過したところではありますが、現在、本市の観光振興がどのような状況にあるのか、また、どのような施策を進めていこうというお考えなのか、お伺いいたします。

壇上からの質問は以上でございます。再質問ほかの質問については質問者席にて行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、大串議員の質問にお答えをしたいと思います。

当市における観光振興の施策について伺うと、大変ちょっと、これはあまりにも範囲が広過ぎるわけでありますので、事前通告を行う本来の趣旨としては、やはり課題をもう少し絞り込んで、そして深みのある議論をするということに鑑みると、もう少しその辺の課題の絞り込みをしていただいて、次回より質問いただくように改善を求めたいと思います。

それでは、答弁をいたします。

本市の観光振興につきましては、令和5年3月に策定をいたしました嬉野市観光戦略に基づき施策を実施しているところでございます。嬉野市観光戦略については、観光施策全体の構想として、観光振興を通じて嬉野市民の暮らしを豊かにすることを旨としております。そのために、令和14年度の観光消費額を年間175億円にすることなど数値目標も具体的に設定し、各種事業に取り組んでまいります。

また、この基本構想に基づく具体的な施策につきましては、ホームページ等でも公開をいたしております。嬉野市観光戦略の内容等を御確認いただくことが可能かというふうに思っております。

今後、市民の皆様と、また、ステークホルダーの方、いろんな方の多様なヒアリング等を基に作成をされておりますので、そういった方と一緒に目標達成、そして構想の実現に向けて取り組んでまいり所存でございます。

以上、大串友則議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

観光施策については、観光消費額を増加させるために施策を講じていくというお考えで理解いたしました。どうもありがとうございます。

観光協会に限った話ではないですが、数年前までは、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、西九州新幹線嬉野温泉駅の開業への準備がありました。そういった動きの中で、コロナ禍の影響もあり、なかなか開業に向けて準備の進行を進めることが難しい中、開業の直前になって関西方面や中国地方におけるPR活動もやっと動き出したなど、そんな感じを受けておりました。

しかし、開業後は順調に観光客も増加していく中で、令和4年度に嬉野市の食や観光の魅力をPRするとともに、嬉野市産の食材の消費拡大、嬉野市関係者のネットワークづくりを

図る目的で、嬉野市PRサポーターショップという制度をつくれ、事業化をされておりました。議案質疑とかの中においても、嬉野市のPRに協力していただく店舗を登録していただいて、大都市でのPRを図っていくという説明を受けておりました。

令和4年度に始まったばかりの事業であり、大変いい取組だなと思っておりましたけれども、令和7年度の当初予算において計上されていなかったもので、計上されなかった理由をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

サポーターショップの件については、商工グループのほうに予算化しておりましたけれども、観光のほうの内容的なものが大きいということで、予算のほうを組み替えて計上しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

すみません、もう一度お聞きしたいんですけれども、予算を組み替えてとのことだったんですけれども、どこの事業に組み替えられたのか、説明してもらっていいですか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後2時7分 休憩

午後2時8分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

令和7年度においては予算の組替えがあったということで、事業自体は続いているということで理解をいたしました。

それでは、まず令和6年度の実績をお伺いしてよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後2時8分 休憩

午後2時9分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

大阪が3件と、東京が3件であります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

新規で6件増えたという認識で大丈夫ですか。それとも、過去にあった5件に1店舗増えたという認識で大丈夫、合計で（「合計です」と呼ぶ者あり）6店舗ということですね。分かりました。

ホームページに載っているのがまだ5件のままだったので、このまま5件のまま増えないで、もう予算が終わってしまったのかなと、非常にもったいないなという思いで一般質問に上げていたんですけれども、まだ事業としては続いているということで安心をいたしました。

これは大都市圏、いわゆる関西、東京、中国都市圏のほうも増やしていってもらって、嬉野市をPRしていってもらう中で、今は多分、嬉野のホームページの中に募集をかけられているだけだと思うんですけれども、今後これを増やす方法としてどのようなものが考えられるのか、伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

なかなか都市圏のほうに、そういった嬉野だったり、佐賀だったりにゆかりのあるような方が分かりにくいと思いますので、なるべく、そういった御存じなところがあれば、そういったところを紹介していただいってもらって、広げていければなというふうには考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

そういった中ではありますけれども、ふるさと会の皆さんから御紹介いただいたり、また、佐賀県の首都圏事務所がございます。そこでは毎年、首都圏もそうですし、関西・中京もそうですけれども、佐賀県のゆかりの人がやっている店とか、佐賀県の食材が味わえる店の、

そういったリスト化を進めて、それを毎年いただきながら、私自身も訪問したりとかして拡大していったこともございますので、今後もそういった取組を続けてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

いろいろな関係者からリスト等を頂いて、市長自らいろいろ回られて、取り組まれているということで安心するところであります。市長がこういう形で回られているというのも、聞いてみないと分からないことですので、今回そのような形で動かれているということで安心をいたしました。

それでは次に、2番目の質問に移ります。

観光戦略のアクションプランについて、私は今まで様々、何回かにわたって観光戦略をつくった後の行動計画、アクションプランを早急につくって行動していくべきではないかとさんざん言ってきました。今回、アクションプランをつくるに当たり、どういう会議をしていったのかという資料請求をしたところ、会議の記録はないということだったんですけども、アクションプランの作成については、何も委員会で話をしたりとかはされていないという認識で間違いないですか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

アクションプランにつきましては、議員から何度も御質問を頂戴しておりますが、今年度、作成をしている途中でございます。商工会、観光協会との定例会を一月ないしは二月に1回開催しております、その中でアクションプランについても協議を続けてきているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

このアクションプランについて作成をしている中で、観光協会だったり、商工会だったりという、今、答弁をいただきましたけれども、観光プランをつくるときに、とにかく現場の声を聞いて、ヒアリング調査も計31団体と徹底的にヒアリングを行って作成したとのことです。議事録を見てみると、各委員会からのコメントの中にも、市民がこれほど参加している

のは嬉野が一番であったりとか、ヒアリングが徹底されていると評価をされていた中で、今後、このアクションプランをつくっていく中で、観光協会と商工会だけで本当にいいのか、それともこのヒアリングを徹底して行った31団体があるのであれば、こことも徹底的に話し合いをした中で、この観光戦略を推進していく上で、徹底的に行動計画をつくっていったほうがいいのではないかと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

現在作成しているアクションプランは、そのままずっと継続的に同じものを執行していくと思っておらず、随時見直しを図っていきたいと考えているところでございます。

現状を申しますと、5つの基本方針に対して、基本施策は30、観光戦略がございます。その施策1項目当たり1から複数項目のアクションプランの項目立てということをしておりますので、場合によっては観光協会、商工会以外の団体の方の御意見を伺う必要があるかと思っております。その際には、積極的に伺っていきたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

各委員会からのコメントの中にも、意見交換をぜひ続けていってほしいという意見とかもやっぱりあった中で、もうアクションプランはできあがっていますか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

項目としてはほぼできあがっている状態で、最終的な見直し、語句の修正等々を今行っている状態ということでございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは、できあがった中で、それに伴って行動を起こしていくという認識で大丈夫ですか。

それで、また年度、年度で、ずっと行動計画というのは、今後も引き続きつくられていくという認識で大丈夫ですか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

今作成しているものをベースといたしまして、当然終了となるものもございますし、場合によっては追加するものもあると思います。その都度その都度見直しを図っていきたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

ありがとうございます。

観光戦略ができあがってもう間もなく2年たちますけれども、なかなか行動計画ができていないということで、結構心配をしておりましたけれども、今の答弁を聞いて、ずっと観光戦略のアクションプランを使って、それに伴って行動計画をしていく中で、いろんな団体にヒアリングをしながら進められていく予定ということなので、今後の課題解決、そして観光戦略の最大の目的の年間観光消費額を175億円に持っていくという目標に向かって、ぜひ皆さんで力を合わせて達成してもらいたい。そして、そこにやっぱり市民の機運の醸成もついていくように努力をしていってほしいなと思います。

それでは、次の質問に行きます。

次の質問は、うれしの未来づくり塾について。もしかしたら、先ほどのサポートショップと同じく、別の予算に組み替えられている可能性もありますけれども、今回、当初予算に上がっていなかったんですけれども、このうれしの未来づくり塾は令和6年度をもって終了という認識でよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

うれしの未来づくり塾につきましては、令和7年度予算には計上しておりません。これまで実施をしてまいりましたが、やはり参加者がいま一つ伸びないというところで、一旦立ち止まって、どういった方法がよいかというのをじっくり考えるという方向になったものですから、計上はしていないという状況でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

このうれしの未来づくり塾は、最初の始まったばかりの頃は市内のホテル等で開催されて、

参加者もかなり多かったと記憶をしております。それで、国や県や旅行会社からも参加されていて、嬉野市内からも多くの参加者がいらっしやいました。参加者同士のつながりも充実した内容であったと思っております。

令和6年度も、先月18日、19日に開催をされておりましたけれども、そこに募集こそ、市民にたくさん参加してくださいと促すようなチラシであったり、LINEであったり、努力をよくされているなという思いで見えていました。

今回資料請求をした中で、参加者人数、これ実際に来られた人数ですかね、それとも応募があった人数なのか、まずそこをお伺いしてよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

参加表明をされた方ということですので、当日、若干の増減がございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

若干の増減はあるということで、それでもやっぱり職員の数を除いたらちょっと参加者が少ないなという印象を持っておりました。

それで、自分の考えの中で、これまず、嬉野市民の関心のなさが理由の一つかなとも考えてはいましたけれども、その前日に、2月17日の月曜日にJAの嬉野支所において、中山間地域づくり講演会というのがあり、私もちょっと参加をさせていただきましたけれども、その日は平日の15時からでしたけれども、100名ほど参加をされていたような記憶がございます。

そこで、部長、うれしの未来づくり塾もそうなんですけれども、先日あった中山間地づくり講演会にしても、同じ産業振興部の部内でありながら、この参加者に大きい開きがあるのを部長はどのように感じられたでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

この2つの大きな差ということでございますけれども、JAのほうであった分につきましては、農業関係、特に中山間の関係者の方たちが主にお集まりということもあります。それと、今、地域計画等も策定しておりますので、そういった関心があったのかなというふうに感じているところでございます。

また、観光のこちらの未来づくり事業につきましては、いろんなアクションを起こして、たくさん集まっていただくような広報はやっておりますけれども、ちょっと関心がなかったのかなというところは感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

関心がないところに関心を持たせるというのは、物すごく労力が要ることかなと思うんですけども、やっぱり嬉野の基幹産業である観光振興について、当事者の人たちが関心がないというのは、ちょっと危機を覚える感じでもあるんです。やっぱりこれを何とか、参加者が少なかったからやめるとかそういう方向じゃなくて、もう一度精査をした上で、観光を盛り上げていくという気持ちを持って、もう一度取り組んでほしいなという気持ちもあるんですけども、そこら辺はいかがですか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

今年度、うれしの未来づくり塾ですが、先ほど議員御紹介の2月18、19日以外にも、11月26日と1月29日にも開催をしております。この2回につきましては実践編ということで、11月26日につきましては講義とまち歩きを、1月29日につきましては、講義とチャオシルの体験というものをセットで今回は実施させていただきました。こちらにつきましては、もともとの参加募集がそれほど多くなかったというところもありますが、それぞれ20名前後の御参加をいただき、参加いただいた方からは非常に高評価をいただいております。

この先、人材育成をするに当たっては、こういう体験とか、身近なものに触れるというものも、一つきっかけとか、興味、関心と呼ぶものではないかなと想定できるのかなというところもでございます。

来年度以降につきましては、当然人材育成というものは、やはり継続的にやる必要があるとは思っておりますので、一旦立ち止まって、どういった方向がよいのかというのは考えさせていただきたいと思いますが、この先全くやらないというわけではございませんので、再度検討は続けていきたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

この観光振興については、市内だけではなく、市以外の方とも、県外の方ともつながりを

持っていく必要が多くあるように感じます。また、観光行政が市内外と積極的につながることで観光産業の発展や地域の経済の活性化、持続可能な観光の推進が実現できると考えております。

そのため、自治体や企業、地域住民が一体となり、広い視野を持って連携を深めていくことが重要不可欠であると考えます。先日、中山間地地域づくり講演会の中で、講師の先生がおっしゃっていましたが、目標がなければチャンスが見えない、ビジョンがなければ決断ができない。私はこの言葉に非常に感銘を受けましたが、本当にそのとおりだなと思います。なので、目標、そしてビジョンを市民の方に分かりやすく見える化をして進めていったら、市民の人もおのずとついて行きやすくなるのではないかなと考えますがいかがですか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるように、やはりビジョンは非常に大切だと私も感じております。いかにして市民の方を観光に巻き込んでいくと言ったら、言い方がちょっとあれですが、巻き込んでいけるか、ある意味シビックプライドですね、そちらにつながるような施策というものも今後は考えていく必要があるのかなと思っているところです。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

ぜひそのシビックプライドの醸成を図りながら、進めていってもらうようお願いをして次の質問に移りたいと思います。

次に、関西、中国地方へのPR事業についてですが、令和5年度の時とは、大阪・広島両都市部で行う予定でしたが、広島のみで開催された経緯でありまして、令和6年度の取組及び令和7年度の予定についても併せてお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

令和6年度につきましては、広島におきまして、昨年5月22、23日に、マツダスタジアムでのPRを含め、各放送局を回って市長にラジオ及びテレビに御出演いただくなどの、市長のトップセールスというものをさせていただいております。

また、関西につきましては、この3月に万博記念公園で開催されているイベントにブース

の出展をさせていただき、そちらでPRを行ったところでございます。

それ以外につきまして、現地商談会ということで佐賀県観光連盟が開催をした商談会で首都圏及び関西圏の旅行造成担当者との商談を行っているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

すみません、今のは令和6年度の実績ですね。令和7年度の予定までお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

失礼いたしました。

令和7年度につきましては、現在、広島で5月に今年度同様に市長のトップセールスを予定しているほか、4月に大阪のほうでイベントに参加する予定で、今のところ調整をしているところでございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

ちなみに、来月から大阪・関西万博が開催されますが、嬉野市としてどのような形で関わっていこうと考えられているのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

観光商工課といたしましては、忍者協議会のほうで万博の出展というのがございますので、そちらの枠を活用して嬉野市のPRをさせていただきたいと、現在のところは考えているところでございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

昨年の12月にプレスリリースがあっており、TEAM EXPO 2025プログラム共創パートナーに嬉野市が登録されましたという記事を見まして、これは農業政策課からプレスリリースが出ておりましたけれども、この事業自体の、すみません、簡単にいいので、説明を部長よろしくお願ひします。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

共創パートナーということで、今、嬉野市からある程度、こういった事業の展開をしますよという提案を出しております。その提案に基づきまして、案にマッチングする方と一緒に頑張って事業展開をしようというのが共創パートナーということで手を挙げているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

ありがとうございます。

この共創パートナーという中の嬉野市の取組を見ていたら、創出・支援したい共創チャレンジということで、これちょっと読み上げていいですか。

幕末・明治維新の時代・世界に向けて輸出し、近代日本の夜明けに貢献した日本一の「うれしの茶」を使ったチャレンジ全般、ちょっともう全部は読み上げません。代表的なところとして、九州を代表する温泉観光地としての特性を生かしたチャレンジ全般、「日本磁器のふるさと肥前」として、有田、伊万里、唐津などとともに日本遺産“肥前窯業圏”の一翼を担う肥前吉田焼、志田焼を生かしたチャレンジ全般、長崎街道を往来する文物に恵まれ、磁器、酒造、製菓と当時先端産業の集積地であった重要伝統的建造物保存地区“塩田津”を生かしたチャレンジ全般など、これ、いろいろ様々、わくわくするようなチャレンジ事業みたいなのを挙げてあります。これは実際に事業の進み方として、嬉野市がどうのこうのするのではなくて、嬉野市とこの事業にマッチングする、どれかの事業に関わっていきたいのを募集するよという、そういう共創パートナーを探されているという意味合いでよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

うちのほうで先ほどのメニューをつくっていますよということで提示しております。それに関しては、お互いがウィン・ウィンの形で一緒に事業展開する、そういった事業でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

ちょっと補足になりますけど、インターネット上でのプラットフォームのところで、共創パートナーとして登録をして、そこでお互い今後の未来につながる、万博のテーマなんですけど、未来につないでいこうという、そういったテーマに寄り添ったパートナーを見つけて、今後事業展開を図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは、万博に様々な国から様々な方が参加されるに当たり、嬉野市にとっても非常にいいPRができる場所になるのではないかなとも感じることもできるんですけども、なかなかこの共創パートナーというのが今後にどのようにつながっていくのか、ちょっと分からなかったの、質問をさせてもらいましたけれども、ある程度、今の答弁で理解をしました。

それで、やっぱり当市の魅力を大阪万博も利用しながら、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次に進みます。

うれしの茶のイベントについてということなんですけれども、本日一般質問の中でもありましたけれども、令和8年度に全国お茶まつりが佐賀県で開催されるに当たり、私も令和8年度の佐賀県大会に向けて機運醸成のためにも、茶産地としてもお茶のイベントを積極的に行っていたほうがいいのではないかと考えますけれども、そういううれしの茶のイベントを今後開催する予定がないか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

答えいたします。

お茶のイベントを積極的ということでございます。現段階でございますけれども、準備委員会の中では、案ということで、当然、佐賀市内でのイベント、あるいは産地一緒になつての、例えば嬉野を中心としたお茶のイベントを取り組んでいこうということで今計画をされているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

この事業こそ、嬉野の産地が日本一を取り続けているという努力もされている中で、やっぱり令和7年度も令和8年度も、そのときにイベントを開催するだけではなく、そこに向けた機運の醸成を市民にも知ってってもらうためにも、ぜひイベント等ですべて告知をしてほしいなという思いがあります。それが結果的に嬉野の茶産地の魅力向上にもつながっていくとも思いますし、うれしの茶のブランド力を高めていくきっかけづくりにもなるのかなと考えますけれども、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、いろんな各イベントで佐賀県大会がありますよといったところをしっかりと広報していきたいということで、例えば今お話がありました来月4月から始まります万博での出店をしたときのPR、それと、首都圏、あるいは関西、それと地元でもそうですけれども、しっかりとうれしの茶をPRし、また佐賀県大会があるということをPRしながらブランド化に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

あと補足をさせていただきます。7年度の予算で、嬉野市の準備委員会の中で、500万円計上しております、その中での販促PRのほうでも予算を持っておりますので、その中でも8年度の全国お茶まつりに向けてのPRを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

うれしの茶は嬉野にとって基幹産業でもありますので、しっかりと取り組んでいってもらって、ぜひ令和8年度に盛り上がっていくようお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

地域おこし協力隊についてです。

先日の一般質問の中でも、地域おこし協力隊を農業振興ビジョンについて使ってみてはどうかという質問があっただけですが、ちょっと自分は視点を変えて、農業振興ビジョンに限らず、茶業振興であったり、窯業振興であったり、スポーツ振興であったり、そういう様々な視点から、多岐にわたって地域おこし協力隊を使っていけば、様々な人材が嬉野に

来られて、いい結果につながっていくのではないかなと考えます。

今回ちょっと茶業振興ビジョンという形で話をさせてもらいますけれども、例えば、先日から話があるように、お茶の碾茶だったり、有機栽培のお茶であったりでお茶の価値を高めて、農家の人の収益アップにつながるよという話がさんざん出ておりますけれども、例えばこの地域おこし協力隊のこの制度を利用しながら、お茶の碾茶の事業であったり、抹茶事業であったり、有機栽培の事業であったり、大きな嬉野市の一つのプロジェクトを組んで、そこに地域おこし協力隊と嬉野でお茶の生産をされている方とマッチングをさせて、様々な形で新規就農者を増やしていく、そういう考えができないかどうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

全体的な取りまとめ課として、ちょっとお答えをまずさせていただきたいと思います。

地域おこし協力隊につきましては、隊員が地方に移住をし、地域の特性や各分野における多様なプロジェクトなどを通じて、地域活性化、移住・定住促進、また、人材育成など様々な面において地域貢献いただける非常に有効な制度であるということでは認識をしております。

現時点において、本市で令和7年度予算案もそうなんですけれども、現時点で地域おこし協力隊の活用導入を具体化しているものはございません。7年度予算の検討時には、いろいろな分野、先ほどもちょっと茶業関係でありましたけれども、そういった形での活用、茶業ではないんですけれどもいろいろな部分での活用について、各分野から上がってきた分で検討されたということもございますけれども、実際にはそこに至っていないというような現状でございます。

最も重要なことは、各分野における役割ミッションと、制度の活用による効果であるということと考えております。これまでも、その点を重視しながら制度活用してきたというような経緯がございますので、ほかの市町では数をたくさん入れて、そういった地域活性化のやり方という部分を実践されている市町、自治体も承知しておりますけれども、嬉野市においては、まずそのミッションの部分、何をなしていただくべきかというような部分を中心に考えて、あと、そのフォローといいますか、地域おこし協力隊に来ていただいた方へのフォローなんかは特に重視をして進めていきたいということで、現状はこういった形で進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

先ほど、碾茶であり、有機の研修会等を実施しております。今後も、そういった折があれば研修会を開くとともに、農政のほうの県の事業で、アドバイザー派遣事業というようなことで、専門家を招いてお話をさせていただくと、そういうふうな事業もございます。まずはそういった事業を検討しながら、地域おこし協力隊を雇うにしてもちょっとすぐにはできないので、そういったほかの事業があればそちらを活用して、まずは考えていって、本格的にそういったものに取り組んでいくよということであれば、その活用も検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。

総務省も、令和8年度までには地域おこし協力隊を1万人まで持っていきたいという目標を立てられて、これ嬉野市にとっても、後でここのところの事業として交付税措置がされるということで優位な事業ではないかなと思っていましたけれども、今のところやる計画ではないという認識で、分かりました。

それでは最後に、広報事業についてお伺いいたします。

前回の12月の議会で、私は広聴事業で嬉野のほほんボックス、嬉野の市民が意見をウェブ版のボックスですけど、ホームページ上において、意見があったのに公開されていないのがもったいないんじゃないかという話をしたところ、これにすぐ対応してもらって、早速ありがとうございました。

それと、市長との意見交換会ですが、これも2月に入って早速行ってもらっているということありがとうございます。これに限っては、人数が多かったから、少なかったから、よかった、悪かったは、私はないかなと思います。

今回資料請求で頂いた中で、各地区において様々な意見が出ておりますけれども、先ほども増田議員の質問の中でも、課長答弁されておりましたけれども、予算化できるもの、できないもの、確かにあるかと思います。その意見が出てきたのを、予算化できるものは予算化できるものとして紹介してもらって、できないものは、どういう理由でできないのかというのを市民の方に分かりやすく伝えてもらったら、結構意見を言われた人も納得されるんじゃないかなと思いますけど、そこら辺を今後、公開していく予定はありますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（津山光朗君）

お答えいたします。

来週、轟と吉田が終わりますと全地区終了しますので、その辺りについては取りまとめて、ホームページ等での公開等をちょっと考えたいと思います。

以上です。（「最後、公開すると言われましたか」と呼ぶ者あり）

お答えいたします。

公開については検討して、できるだけ公開する方向で考えたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

検討して、できるだけ公開をするということで、予算化される分には皆さん納得されるかなと思うんですけども、予算化されなかった分を、やっぱり市民の方はなぜできなかったんだろうという思いがある方もいらっしゃるかと思うので、なぜできなかったのかということまでつけてもらったら、市民の方も納得されるのではないかなと思うので、ぜひ検討した上で公開のほうをよろしく願いいたします。

今後、こういう事業を続けていく中で、やっぱり市長と意見を交換できる場が、市民の方も多くあればあるほど様々な意見が出てくると思うので、ぜひ今後もこの広聴事業を大切にやっていってほしいなと思うので、ここをお願いして、今回私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで大串友則議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時55分まで休憩します。

午後2時46分 休憩

午後2時55分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして、一般質問の議事を続けます。

議席番号9番、宮崎良平議員の発言を許可します。宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

皆様こんにちは。議席番号9番、宮崎良平でございます。今議会も最後の一般質問となりました。傍聴席の皆様方、また、ケーブルテレビ等で御覧の皆様方におかれましては、長時間における傍聴及び御視聴、誠にありがとうございます。よろしければ、最後までお付き合いのほどよろしく願いいたします。

さて、昨日17日より、いわゆる春の彼岸入りということで、忙しさにかまけて、まだお墓参りに行けてないやつが、こうやって偉そうに壇上で質問をさせていただいております。今回は余計なことの前置きをせずに、自分自身を戒めながら、粛々と一般質問に入らせていただきたいと思います。と思っています。

さて、それでは一般質問に入らせていただきますが、今回は大きく分けて3つの質問を挙げております。1つ目は動物愛護について、2つ目は嬉野市のごみ袋について、そして3つ目に市長の公約についてということで挙げております。

壇上にて、動物愛護についてということで、嬉野市において、犬・猫等が捕獲や保護された場合、市としてどのように対処するのか、伺いたいと思います。

再質問及びほかの質問においては、質問者席より行わせていただきます。それでは、真摯な御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、宮崎良平議員の質問にお答えをしたいと思います。

嬉野市においての犬、猫等が捕獲、保護された場合の対応でございます。

犬が保護された場合につきましては、まずは登録番号や注射済証、マイクロチップの情報などから所有者情報の確認をいたします。ただ、それらの情報が確認できない場合は、保護された場所付近を中心に数日間、行政放送等で呼びかけを行い、その期間中は市で一時保護を行います。それでも所有者が特定できない場合には、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、本市を所管しております杵藤保健福祉事務所へ引取りを依頼することとしております。

次に、猫の場合は、登録制度がなく所有者情報等の確認ができないため、原則保護はできませんが、もし保護した場合には、保健福祉事務所へ引取りを依頼することとなるというふうに思います。

以上、宮崎良平議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

犬の場合、鑑札とかなんとか登録をしてあるのでいいんでしょうけど、猫の場合は登録もしていないと。そういうことでなかなか保護しにくいんでしょうけど、ただ、持ってこられるとか、そういった場合はいつの間保護するとか、そういったことも考えられると。

その後、杵藤地区保健福祉事務所に移送された後、そこからはどのような流れになるのか、

ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 2 時 59 分 休憩

午後 3 時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

杵藤保健福祉事務所からその後の流れにつきましては、ボランティア等を行われております団体、そこで引取り手を探してもらったり、あと、譲渡会等を開催してもらっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9 番（宮崎良平君）

分かりました。

では、そのボランティア、譲渡会、そういったものに仮に引き取られなかった場合、その場合はどういうふうな形になるのか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

引取り手、譲渡会等で受入れがなかった場合等については、その後は、最終的には殺処分等になると考えられます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9 番（宮崎良平君）

そうなんですよね。動物愛護法とか、そういったものの強化とか、佐賀県においては動物の愛護及び管理に関する条例、そういったものがございます。また、様々な愛護団体等から指摘もありまして、殺処分等においては今できるだけしないように、また、殺処分する前に譲渡することに努めて、殺処分においても慎重にできるだけ苦しめないようにという保健所

の皆さんの今現状の中で、本当にできる限りの努力と愛情を注がれていると、私、現場に行って本当に思いました。本当に感謝申し上げたいというぐらい一生懸命やられていると思います。

ただ、殺処分されるという基準というか、原因とかというのは御存じでしょうか、ちょっとお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

殺処分される基準というのは存じておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

明確な基準とかというのはないんですけど、大体負傷とか病気の苦痛が著しくて、治療の継続が困難だと。あとは、狂犬病予防法に基づく、そういったものもございまして。あと、収容所に収容中、譲渡後にほかの犬とか、猫とかに危害を及ぼすと。そういったものとか、あとは動物の衛生または公衆衛生上問題となる感染症にかかっているとか、重篤な病気とか著しい障がいがあると。ほかの動物に危害を起こすと。譲渡先が見つからず、先ほど言った収容所、保護団体等の収容施設の収容可能頭数というのがあるじゃないですか、そこが限界に来たときと。そういったものが一応、その理由というか、原因ですね、殺処分される主な原因とされていると言われています。要因があるから仕方ないと思うんですけど、できるだけ殺処分を減らせるよう私自身も何かしら努められると思うんですけど。

次に、もう2番のほうに行っちゃうんですけど、嬉野市で、過去5年間で犬、猫の殺処分数ですね、あとは避妊・去勢手術の補助の経緯、あとは実績について、資料も頂いておりましたし、先週の梶原議員の一般質問でも把握できておりますけど、もう一度ちょっとお答えをいただいでよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

犬、猫の殺処分につきましては、市単位では把握しておりませんが、佐賀県全体としての統計につきましては、環境省動物愛護管理行政事務提要ホームページで公表されております。

なお、5年間の統計は次のとおりでございます。

令和元年度におきましては犬が56頭、猫が131頭、総数187頭、令和2年度におきましては犬が25頭、猫が88頭、総数113頭、令和3年度におきましては犬が20頭、猫が34頭、総数54頭でございます。令和4年度におきましては犬が9頭、猫が26頭、総数35頭と、令和5年度におきましては犬が10頭、猫が9頭、総数19頭でございます。

続きまして、嬉野市の猫の避妊、去勢の状況でございますけれども、去勢手術に対する補助につきましては、動物の愛護及び管理に関する法律の趣旨「動物の所有者は、その所有する動物がみだりに繁殖して適正に飼養することが困難とならないよう、繁殖に関する適切な措置を講ずるよう努めなければならない。」という趣旨に基づきまして、平成28年度から実施しております。

また、過去2年間の実績については、次のとおりでございます。

令和4年度につきましては、避妊が49件、19万4,700円の補助額でございます。去勢が21件ございまして、補助額が4万2,000円、合計70件の23万6,700円ということでございます。

令和5年度につきましては、避妊が51件、補助額が20万1,400円と。去勢が16件、3万2,000円でございます。合計67件の23万3,400円ということでございます。

年度途中ではございますが、令和7年3月6日時点では6年度が避妊43件、16万6,750円、去勢が17件の3万4,000円、合計60件の20万750円ということでございます。

今後とも、家庭で飼育される猫の避妊及び去勢手術に対する補助は継続して実施していきながら、7年度の予算にも上げておりますが、野良猫に対する相談も多く寄せられていることから、そういった野良猫のほうの検討も行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

先ほど説明をしていただきました令和元年度から令和4年度まで、全体的に見ると佐賀県全体で犬、猫の引取り数、返還数、譲渡数、処分数が明記されている資料を頂いています。比較してみても、明らかにこの処分数の数というのが犬、猫両方とも大きく減少していると、そのような理解でよかったですよね。ここに関しては、動物愛護に関する国または地方行政の意識もいい方向に向かっているかと思っております。

しかしながら一方で、先日から、先ほど課長の答弁からも出ておりましたけど、市内での野良猫の騒音とか、また、ふん尿による被害等での相談がやまないと。お住まいの地域から出たいとまで言われている方々がいると。そういう苦情が入っていると。

ただ、野良猫がそこに居着くということは、当然、餌を与えている人がいるということ。

無責任な餌やりによる猫が繁殖していると。飼い主がいない猫により生活環境が著しく脅かされると。そして、地域トラブルのもとになると。もう悪循環ですよ、これね。

ちなみに、雌猫なんですけど、雌猫は早くて何歳ぐらいで妊娠できると思われませんか。御存じであればちょっとお答えいただきたいと思いますけど。御存じなければ、そのまま知らないで結構です。（「すみません。分かりません」と呼ぶ者あり）

分かりました。実は、早い子で生後4か月で妊娠できると言われてるんですよ。その上、年に二、三回発情期があって、交尾すると100%妊娠すると言われてるんですよ。そうして生まれる子たちが平均大体四、五匹、五、六匹ぐらい産まれてくるので、1年で20匹ぐらいになることもあるんですよ。1頭の猫から派生していくと、産んだ子猫も、また4か月になったら繁殖できるわけです。大体6か月ぐらいですけど、繁殖できるわけですよ。2年で80匹ぐらいまで広がると。正直ぞっとしますよね。本当にこれは一筋縄ではいかないというか、真剣に取り組まなきゃいけない、地域猫対策しかないと思うんですよ。

これはずっと思っていたことで、地域猫活動をしているとか、地域猫のことをやっているとか、何となく煙たがられるところがあるんですよ。ちゃんとしたことが理解できていないからだと思うんですけど、でも、活動を見ていると、本当によくやられているところはやられている。ちょっと過激なところも多々あるんですけど、ちゃんと理解をしてあげなきゃいけない、地域とのかけ橋にならなきゃいけないというところがあるんでしょうけど。

ちょっと聞きたかったんですけど、今年度の当初予算において、猫の避妊・去勢手術においての増額の予算が計上されていますよね。これは野良猫にも適用ということですけど、私、正直、これは安易過ぎると思うんですよ。予算つける分には全く問題ない、こういったものはやらなきゃいけないと思う。ただ、結局どうしたいのか、本気度が見えてこないというか、予算だけつけて、結局、誰がその野良猫を捕獲して、誰が避妊・去勢手術に連れて行って、誰がその地域において地域猫活動をしていくのかという根本的な問題解決に向けたビジョンとか計画というのが、そういう体制が全く整っていないんですよ。その中で、予算だけぽんとやったところで、これを使う人がいるのかなと思っちゃうんですよ。最終的に、この問題解決に全くならないと思うんですけど、そこら辺、ちょっと部長、御答弁いただいてもよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

体制づくりというところで、まだまだちょっと来年度から取り組むということですが、現在、地区の区長とか、そちらのほうから、先ほど課長のほうからも答弁いただきましたが、住みたくないとか、そういう苦情まで出ている状況で、今回、要綱を考えております

けど、一応区長、また、そういう保護団体2名以上という要綱をつくっております。その要綱に関しては、県内の取り組んでいる事例を基に今回要綱の作成を考えております。近隣も、武雄市さん、また鹿島市さんがあるかと思っておりますので、その辺は近隣地区での協議会、何かの話す担当課のほうに出向き、ちょっと実際のそういう団体のつくり方とか、そういうところを学んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

もともとを言えば、当然無責任な飼い主、また、無責任な餌やりの方々の責務の放棄というか、そういったところから始まっているんでしょうけど、しかしながら、ここまで来ると、事が大きくなると、それこそ市の責務として起因してくるのではないかと思うんですね。

これを本気で、実は条例制定とかまでされているところは多々あるんですよ、地域猫に関してですね。その条例の中身をいろいろ見てみると、実は、犬は必ず飼うときに登録をしなければいけないと。猫の場合、登録しなくていいんですよ。この猫の登録までしていくとか、あと猫にマイクロチップを必ず入れなきゃいけないとか、今でもペットショップで買うときは必ず入れなきゃいけないんですよ。全部義務づけられているんですよ。そういったものとか、これを、要は各市町の条例で縛っているところは結構あるので、一度、そういうところを参考にされて、条例制定も含めて考えていただければなと思うんですけど。

これは、ただの猫問題じゃなくて、市民、また獣医師も含め、地域猫活動に取り組む団体と一体となって取り組まなきゃいけないと。これは好きな人たちばかり集まっていればよいがないんですよ。逆に、嫌いな人たちも来なきゃいけないんですよ。そうやって地域猫活動はやっていかなきゃいけない。そうしないと絶対トラブルが生まれると言われているんですけど、必ずそうやって好き嫌い、また普通の人たち——普通の人というか、あんまりそういう意識が高くない人も一緒に地域活動、地域を守っていくということで地域猫活動をやっていくというのが一番ベストだと言われているんですね。

そういったことも含めて、将来的に飼い主のいない猫をなくしていくという、そういう長期ビジョンが必要だと思うんですけど、市長、ちょっと御答弁いただいてよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

長期ビジョンにつきましては、正直、持ち合わせておりません。

私といたしましても、この問題は、あらゆる生き物は命をいただくわけでありますけれども、食べることを目的以外にあやめるということは、本当にそれをやっているのは人間だけなんじゃないかという、本当に私もそれを考え出すと夜も眠れなくなっちゃうんですけれども、そういった形から、この問題に対して積極的な関心を示してこなかった、むしろ、そういう問題に関してはあまり考えないことにしようというふうに思っていたのが、正直なうそ偽りない気持ちでもございます。

ただ、こうした中で、やっぱり住民さんの生活環境に悪影響を及ぼしている、そして、それがさらなる憎悪を生み、猫の排斥の念とか、犬、猫の動物に対しての嫌悪を促進していくということになれば、それは巡り巡っては、そういった私は命に対して考える考え方も机上の空論になるかもしれないというふうな思いを最近強くしております。

そういった観点から、じゃ、適切に管理することで失わなくてもいい命を守っていくためには、やはりそういった犬、猫と共生ができていく社会にしていくということは、本当に大事なことなんではないかなと思います。

おっしゃるとおり、好きな人たちは、そういった中間団体とかも結成して、この犬、猫の譲渡会をやっているというふうに聞いておりますけれども、そうでない方、ニュートラルな立ち位置の方も含めて、やっぱりそこに理解が得られるような仕組みづくりをしていく必要はあるというふうに思っておりますので、今後、こうした私たち市の環境政策の取組の中でも、この命について考える、そういった長期ビジョンの策定というのは考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

私も正直言いますと、ここ1年ぐらいなんですよね。保護猫とか地域猫、ごめんなさい、保護犬とかという活動を見させていただいてから、いろいろ考えながら、ちょっと携わらせていただいている中で、ああ、ここまで深いんだと。実際に真剣に考え出したのは、ここ1年ぐらいです。実際にその活動に参加しながら、保護犬をそれこそ迎え入れたりとかということもやってまいりました。

そのような中で、今後、これはちょっと市長はもともと猫好きですもんね。そういう中で、あえてそれができなかった理由も何となく分かる。最終的に、死生観とかなんとかにもつながってくることもあるので、ここら辺も含めてですけど、ただ、やっぱり地元の方々からこういう要望が出て、また、いろんなトラブルが起きる前に、市としてやっぱり環境をしっかり

り整えなきゃいけないというのは市の責務でもあると思いますので、そこら辺は、ぜひともお願いしたいと思っております。

では、ちょっと4番目の質問に移ります。

この猫の避妊、去勢ですね。これにおいて補助を今されておりますよね。「飼い猫の無秩序な繁殖を抑制し、適正な飼育管理を図るため」ということで目的がホームページに掲載されております。

だとすれば、これは犬においても多頭飼育とか、ペットショップからの安易な購買からの遺棄とか、こういったことは本当に全国的に見ても多いんですよ。こういう問題が山積している中で、犬に対しての避妊・去勢手術というものが考えられないのか、ちょっとそこをお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

動物の愛護及び管理に関する法律につきましては、「動物の所有者は、その所有する動物がみだりに繁殖して適正に飼養することが困難にならないよう、繁殖に関する適切な措置を講ずるよう努めなければならない。」と、先ほど議員がおっしゃられた指針のとおりでございますけれども、明記されております。

基本的には、動物の所有者自身で行っていただくことが重要と担当課としては考えておまして、しかしながら、一方では、家庭内での無駄な繁殖、先ほど言われました多頭飼育の制限を超えるような繁殖によりまして、狂犬病予防法に基づく犬の登録や狂犬病予防注射などが行われていない、新たに生まれてくる可能性も考えられます。

まず、適正な飼育管理に努めていただくよう、県とも連携しながら、担当課といたしましては飼育者へ指導、周知を行っていきたいということが、まず重要かと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

これは以前から結構相談を受けておまして、何かしらこの明確な答えというものはないのかなと思いつつ質問をしておりますが、ちなみに、佐賀県内では鹿島市と有田町あたりが犬に対しても補助をされているということなんですけど、犬においては、飼う時点で市に登録して、年1回の狂犬病ワクチン接種、基本的に管理しやすい、把握しやすい状況、どちらの立場だと言われるんですけど、把握しやすい状況だとなっているんですけど、飼い主さんの生活環境とか、そういった変化とか、飼い主が亡くなったりとか、病気になったり、経

済的に苦しくなったり、そのようなことから遺棄することが結構あるんですよ。

そう考えたときにも、次に、そういう子たちを譲渡しやすいようにですよ、要はその子たちの将来的なものを見越して、その子たちが野犬にならないように、譲渡しやすいように、そして、その子たちが殺処分につながらないように、その地域の環境を損なわないように、この避妊・去勢手術を行う際の一部補助というのをお願いできないのかと思っておりますけど、市長、そこら辺いかがでございますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど少し申し上げた中で、まだまだ長期的なビジョンも含めて、今考え始めたというのが実情であるというふうにお伝えしたとおり、やはり環境施策に位置づけてやっていく中で、そういった補助制度も含めて体系的に何がそういったところで効果が高いのかとか、そういったところの政策的な判断を一つ一つしていくことになろうかというふうに思っております。

そういった中では、今後の大きな大まかな方針を決めていく中で、そういった補助の事業とか、また、既にやっているところでの効果、検証とかを行っているものであればどうだったのか、実際のところ、そういったところでいい方向に物事が進んだのかということも踏まえながら、一つ一つ判断していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

このことに関しては、ちょっといろいろと各市町調べていると、補助の仕方もいろいろなんですよ。本気で多分、地域猫活動としてやろうと思われているところは、飼い猫さんに対してはうちと余り変わらないぐらいの補助額です。ただ、地域猫活動の猫に対しての補助額、避妊とか去勢の補助額というのは1万円とか、2万円とかついているんですよ。これは多分、これくらいしないと、ちゃんとした地域猫活動というのはできないんだろうなと思っておりますので、そこら辺の予算の配分とかも含め、大変は大変でしょうけど、ただ、いろんな人たちを巻き込みながら、これに関しては、ちょっともう少しお勉強をしていただきたいなと思っております。真剣に取り組んでいただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

それと、次の5の質問に行きたいと思えます。

動物愛護による観光振興として、ペットツーリズムというのが最近ございますよね。市と

してはどのように捉えているか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

まず、ペットツーリズムというものですが、今回御質問をいただいて、私、初めて用語を知った次第でございます。いろんなツーリズムがあるもんだなと感心をしたところでございますが、まず、ペットは家族という考えの下、動物を大切にすることは当然大事なことだと思っております。

市内の宿泊施設におきましては、1件のみ、犬のみということでございますが、ペット同伴での宿泊可能であるということをお伺しております。

しかしながら、その部屋も予約が非常に多く、嬉野温泉旅館組合等へもペット同伴宿泊可能施設に関する問合せというものは多く寄せられていると伺っているところでございます。ですので、一定の需要はあるとは思っておるところでございますが、ペットツーリズムを当市の観光施策の新規の一つの施策として実施することにつきましては、受入れ環境整備にまだまだ課題が残っていると思っておるところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

1件あるんですね。ちょっと知らなかったですけど、ちなみにどちらでしょう。（「八十八さんです」と呼ぶ者あり）分かりました。高いところですね、そこはね。分かりました。

まだ実際に、嬉野市において、私、今までペットと一緒に宿泊できる施設がないと。また、ペットと一緒に遊べる施設もないんですよ。ここら辺でいうとドッグランとかで、あそこの遊園地、何だっけ。（発言する者あり）メルヘン村さんがやられているぐらいで、多分、嬉野市にはもうないんじゃないかなと思います。

そういう中で、ペットと一緒に旅をしたいと思われている県外の方だとか、そういう方から、どこか泊まれるところないかなと私もよく相談を受けることがあります。民間の宿泊施設においては、ちょっとなかなか市が口を出せるようなことではないんですよ、正直な話。

これまで私も思ったのは、広川原キャンプ場とかはどうなんだろうと思っておたんですけど、今まで市が直営でやっていた広川原キャンプ場はペット不可となっていましたよね。今後もペット不可ということに変わりがないんでしょうか。

ちなみに、今まではペット不可といいながら、キャンプ場条例の中には何もそういうことをうたっていなかったんですよ。何でペット不可なのと、ちょっと改めて見て思ったんです

けど、そういったことがうたっていない中で、何で今までペット不可だったんだろうということと、あとは、ちなみに指定管理者がペット可ということにすることが可能なのか、そこら辺、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

広川原キャンプ場につきましては、議員おっしゃられるように、条例上、ペットに対しての記載はございません。

ただし、やはりどうしても同じ日に利用されるほかの利用者の方、また、施設を次の日にまた利用される方等で、やはりアレルギーだとか好き嫌いという部分もありますので、これまでは内規という形で予約の際にお断りをお願いしていたところでございます。

ただし、令和7年度からは指定管理者のほうに移行するというところで、現在、運営方法について協議をしている段階でございますが、指定管理者のほうからペット同伴についての相談がっております。やはり需要がかなり高いというようなことで、今後は、エリアを仕切るとか、どういった方法で運営できるのか、協議を続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

すごくうれしい情報だったと思いながら、また、キャンプ場でもいいので、なかなか一緒に泊まれるというところがこれだけ少ない中で、まずは嬉野に来て知ってもらおうというものも観光客にとっては大事なことだと思いますので、来て楽しんでいただくものの一つの選択肢として、嬉野の一つでも、1件でも泊まれるところ、また、若干安価で泊まれますし、そういったものができると本当に今後のペットツーリズムの一つの風穴を開けるというか、そういったことになるかと思っておりますので、ぜひともそこは市としても、また指定管理者の方々も進めていていただきたいと思っております。

じゃ、次の、それと遊びのスペースというものもなかなかないと。

特に、犬の遊び場の提供というドッグラン等が考えられますよね。犬を飼っているとなかなか自由に遊びに行けなくて、お出かけして、ゆっくりお茶を飲むと、そういったことも難しい中で、嬉野の景観と季節の変わり、そしてお茶をゆっくり楽しんでもらおうと考えた場合に、チャオシルの駐車場辺りにドッグラン等の整備とか、そういったものがないのかなど。チャオシルの駐車場、あれを結構、全部、目いっぱい使おうと思ったら大変なこと

じゃないですか。みんな埋まるという、まず今までなかったんじゃないかな、イベントのとき以外は。ドッグランの整備をして、ゆっくりお茶を飲んでいただき、轟の滝公園一帯で散歩し、景観を楽しめ、チャオシル、轟の滝公園を一体化したペットツーリズムの形ができるんじゃないかと思われるんですけど、そこら辺は統括監、どのような考えか、ちょっとよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

チャオシルの整備に関しては、私ちょっと所管外ですので、お答えは差し控えさせていただきますが、整備をしたから人が来るというものでもないとは思っております。当然、整備をした上で周知が必要になってまいりますので、その辺りまでセットで考えた上で実現可能性を探っていくのか、その方向であれば、そうなのかなとは思っています。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

私のほうからお答えいたします。

確かに議員おっしゃるとおり、動物、犬が遊べる場所、ドッグランということでございますけれども、チャオシルの駐車場の利活用の選択肢の一つとしては考えられるんじゃないかなと思っておりますけれども、4月からは指定管理者制度に移行するわけでございますので、そういったところの一つの選択肢ということで、指定管理者を受けるところとも協議をしてみたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

4月から指定管理ということになっていましたもんね。そういったことも含めて、これは協議になっていくと思いますけど。

ただ、もう前からずっと言っていた轟の滝公園のPFI化というものを含めて、そういったことも入れた、あそこら辺一帯の何かしら散歩とか公園整備というものも含めてのことで、いろんな方々に、犬がいるから飲めない、犬がいるから食べられないとかと、そういうところじゃなくて、そのバリアを全部取っ払った上で、みんながそこで何かしらの共有ができるというものを考えると、あれだけ広い敷地があるんでしょから、そういったことも考えられるかなと思って、ちょっと御提案をさせていただいたままでございます。一応、頭の片隅

にでも入れて、もし何かのときには検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

ペット同伴旅行というのは、今や一過性のブームじゃなくて、ペットを家族と捉える価値観というのがすごく大事になってきていると。自治体とか、観光業者とかにとっては客単価の上昇とかリピーターの確保、さらにはオフシーズンの誘客など、ある程度経済効果が期待できると。ペット連れでも安心して楽しめる環境を整えるという姿勢というのが、また、外ですね、結局、地域全体の優しさとかホスピタリティというのにつながってくるとよく言われるんですね。そういったところも含めてですけど、副次的なメリットというのはすごく大きいと思っております。

今後とも、このペットツーリズムの波にどう取り組んでいくかというのは、ちょっと言い過ぎかもしれないですけど、地域の未来を左右するような重要なテーマだと思っております。ぜひともそういったことも視野に入れながら、さらなる経済波及効果を地域にもたらして行ってほしいと思っております。ぜひとも御検討の上、お願ひ申し上げます。

さて、じゃ、次に移りたいと思います。

市のごみ袋についてですが、市指定のごみ袋について、過去3年間の年度ごとの枚数とその推移及び収益をお伺ひします。また、ごみ袋について市民の意見等、こういった何かしら要望とか上がっていないかどうか、そこら辺も併せて伺ひたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

嬉野市のごみ袋におきましては、現在、10種類のごみ袋とステッカーを製造、販売しております。その販売枚数及び販売額の合計を年度ごとで申し上げたいと思います。

過去3年の販売枚数、収入、販売額につきましては、令和3年度におきましては、販売枚数が131万900枚、販売金額にしまして6,442万9,300円でございます。令和4年度におきましては、販売枚数が130万8,200枚、販売額が6,601万1,000円ということでございます。令和5年度におきましては、販売枚数が138万1,155枚ということで販売金額6,944万4,000円となっております。年度途中でありますが、令和6年度においては、7年の1月時点で販売枚数109万620枚、販売額にしまして5,304万7,100円となっております。

次に、ごみ袋に対しての意見としましては、以前いただいた御意見で、燃やせるごみ袋小、大中小の小ですけれども、小よりさらに小さいごみ袋を作成してもらえないかとの御意見がございましたが、現在のところ、製作に至っておりません。

しかしながら、今後、独り世帯や高齢世帯など多くなると予想されますので、担当課といたしましては、そういった点も検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。ありがとうございます。

そして、ちょっといろんな御意見があるんだなと思いながら、うちなんか、本当にでっかいのが欲しいと思うんですけど、今よりもちっちゃいやつが欲しいとかという高齢者とか独り暮らしの方々は、特に夏場とかはためておくと大変なんでしょうね。そういったこともあるということ。

この市指定のごみ袋についてですけど、この販売金額ですが、値上げもあってか、市民の皆さんが、もったいないからか、ぱんぱんに詰めて無駄なく使用されているのもあるかもしれないですけど、令和7年1月末時点の資料ですが、販売金額1,000万円ほど減少しているんですよ、多分——そうですね。ごめんなさい。そのくらいですよ。ごみ袋の販売金額は減少しているんですよ。これについて、どのような検証をなされているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後3時41分 休憩

午後3時41分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

すみません。検証しておりません。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

これだけ下がっているということは、検証は絶対しなきゃいけないことだと思うので、そこら辺はぜひよろしくお伺いしたいと思います。

先ほどの御意見ですね、最近、独り暮らしとか少人数の家族が増えたと。燃やせるごみの小でもいいから、小よりももっと小さいやつでもいいから、そういったものを作成してほしいと。これは質問箱にまでこうしてくるというぐらいだから、ある程度切実な願いというか、逆に思うんですよ。大きなものに何かしらコメントしてくれとかじゃなくて、高齢者の人たちのなか、もしかしたら頼まれた方なのかもしれないんですけど、ある程度、こういったことを

市のホームページまたは意見箱に寄せてくるのは、それなりの面倒くささもあるし、その中でこうやってやるということは、意外と大事な意見じゃないかなと思うんですけど、日常の生の声というか、こういったことはちゃんと応えてあげることが大事なんじゃないかなと。だから調査とか、そういったものも含めて、早急に私はやっていただきたいなど、それも市の責務かなと思いますけど。

ちなみに、仮にこのごみ袋のサイズを1種類増やした場合、これを増やした場合、これを製造するに当たって、製造過程とかコスト、そういったものがあるじゃないですか。そういったものを加味した追加の料金とかというのが契約上発生するのか、そういったものというのは御存じでしょうか、ちょっとお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

すみません。今そういった契約上とかのデータ、資料を持ち合わせておりません。申し訳ございません。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

今まで担当課されていた方々で何か御存じの方とかいらっしゃらないですよ。ないですかね。ないですか。もし御存じの方いらっしゃったらお伺いしたいなと思いますけど、ないですかね。分かりました。

ちょっとここは料金等が発生するのか分からなかったら何とも言えないところなんですけど、ぜひこうやって市民の声がありますので、もしお金がかからないようだったらとか、あと、コスト的にそんなにかからないようでしたら、こういったものも、ぜひやっていただきたいなと思っております。

そして、その後、2の質問に移りますけど、市指定のごみ袋において近隣自治体等では、ごみ袋への広告掲載というのがなされております。これに関して、市としてどのように考えるか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

広告入りのごみ袋につきましては、当市におきましては、平成23年に市内事業者19社を対象にアンケート調査を行ったところでございますが、回答が12社から回答があつておりました。全て広告を掲載しないといった回答でございました。そのような経緯等もございまして、現在までアンケートの調査を行っておらず、市内事業者からは、その後、広告掲載の要望等

もございませんでしたので、本市では、ごみ袋への広告掲載は現在行っていないということ
でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

ちなみに、掲載しない理由というのは御存じでしょうか。高いのか、それとも全く意味が
ないと思われたのか、そういったことというのは聞き取り等はなされているのでしょうか。
ちょっとそこをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 3 時46分 休憩

午後 3 時46分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

お答えいたします。

平成23年に行った調査、回答には、この掲載しない理由までは記載欄が設けてございませ
んでした。

担当課でも、御質問を受けたときに協議をしたところ、やっぱりごみ袋は捨てたり燃やし
たりするというので、10万円から20万円、30万円ということで掲載料、広告料を払うとい
うのは、業者にとってはなかなか気持ちがそちらのほうに行かないのかなということで協議
をいたしました。

先週、市のほうから市民の皆様へ「ごみの分け方・出し方ガイドブック」というのを各世
帯にお配りしておりますけれども、（資料を示す）こちらのほうは市の予算はございませ
んけれども、広告掲載を作成した会社からは、中に21社記載がございまして、その業者からは、
燃えるごみのページにちょっと会社を記載してほしいとか、燃えないごみに記載してほしい
とか、そういった要望もあるということでございまして、こちらのほうは定期的に必要など
きに各世帯で見るということで、必要性を業者のほうも感じておられるのかなと感じてい
るところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

これは市内業者だけですよね。（「ああ、そうですね」と呼ぶ者あり）。

佐賀市もやっているのかな。武雄市なんかは早くから取り組まれていますけど、そもそも武雄市においては、このごみ袋の広告をヤフーのオークションで競り落とすような感じで募集されているんですよね。これは早かったですよね、もう大分。

こういう言い方はあれですけど、正直な話、発想としては、どうせ捨てられるだけのごみ袋なんですけど、しかし、なくてはならないものであるし、毎日、ある程度目にするものなんですよね。今のこの御時世、数年前と全く違って、SDGsとか、環境問題とかにすごく重要視される。また、それが企業イメージとしてアップというところまで時代ががらりと変わってきている中で、もう一回ね、公募を含めて、これは出し方の問題だと思うんですけど、環境問題として捉えませんかとか、何か企業のイメージアップにどうか、そういう出し方だと、また違ってくるのかなと思うんですよ。また、嬉野市だけじゃなく、ほかのところ、ほかの県、ほかの市からも全国的に受けてもいいのかなというところまで含めて考えているんですけど、そこら辺について、市長、いかがお考えでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

ごみ袋の広告につきましても、やっぱり封筒とか、私どもでも広告をいただいているものがございますので、声のかけようによっては可能性はあるのかなというふうには思っております。ごみ袋に広告をいただいたときに、ちょっと契約のあり方は封筒とは違って、何月までという期限の区切りじゃなくて、何枚というような契約の仕方にしてしたりとかしなきゃいけないなというふうに思いますけれども、ちょっとこれについては検討していきたいと思っております。

というのが、やっぱり石油製品全般、値上がりをしています。これで全部ごみ袋の発行のほうを賄える、広告収入だけで賄えるということは考えてはおりませんが、やはり値上げというものは、なるべくやっぱり避けたい。値上げをしなくてもいい、それを吸収できる工夫の一つとしては、十分検討の余地があるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（森 尚広君）

すみません。お答えいたします。

担当課といたしましても、指定ごみ袋の広告につきましては、実施に当たっては、先ほど市長が言われた課題等もごございますが、ごみ袋の製造コストが物価高とともに年々増加しておりますので、財源の確保と企業側からも協賛したいと思えるような広告のあり方等を研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

ただ捨てるだけのようなごみ袋なんでしょうけど、ただ、それでも仮に十数万円でも収益として入ってくるというのは、それだけでも御の字じゃないかなと思うんですよ。

ただ、ここに要は、版代とか、プリント代とか、そういったものが、広告が違った場合にかかるという、そこの相殺はあるんでしょうけど、でも、そこまでも印刷代、版代とかしていないと思いますので、そこら辺ちょっと研究してみて、もしできるんだったらやっていただきたいなと思っております。

それでは、もう時間もないので、最後の質問に行きたいと思えます。

市長の公約についてということで、第2期村上市政も残り1年を切り、選挙の際配布されたリーフレットに挙げられておりました6つの公約というのがありましたね。この達成度について、また、今後の展開についてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

いろいろと自己評価はしづらいもんなんでしょうけど、やりたいと思っておりますけど、防災・減災の観点から、AIを活用した治水対策ということで、市長としては激甚化する災害において、ソフト面だけでは被害の軽減が難しいということで、10年、20年という長期の展望に立った流域治水という考え方があると。そういう中でいうと、ハード整備を必ず進めなきゃいけないというお話を、ちょうど3年前ですかね、されたと思います。

そういう中で、当然、流域治水というハード整備ですので、多額のお金がかかると、予算がかかるということで、それを納得していただくために、浸水予測のような最新技術に裏打ちされた被害の予想図というものを、自分事として感じていただくようなデータとして提供できるようにしていきたいというお話でしたよね。

そこで、この浸水予想のような最新技術に裏打ちされた被害の予想図というものが、どの事業に当たって、どれくらい進んでいるのか、ここを、まだ残りの任期で、またどこまで進めていくのか、そういったことをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

私の1期目の任期の最終年には、令和3年8月の豪雨災害が、本当に嬉野市としては始めて以来の未曾有の被害をもたらしたということもありましたので、やはり皆さんに命に安心をしていただくということが大事だろうということで、市民の皆様とのお約束の中で、こういった最新の技術を用いての避難情報の発信についてお話をさせていただいたところがあります。

その後、そういった技術を持っている事業者さんと接触して、いろいろなお話も来て、導入に向けての、実際導入するとなると、どれぐらいかかるんだろうかというお話で、最初の初期の段階では、なかなかちょっとそういった防災アプリに向けての実装の中で、非常に多額の費用がかかってしまって、なかなかランニングコストまで含めると非常に難しいなというふうに思って、一時期は、その案件に関しては少し方針転換をいたしまして、県と一緒に、河川の監視カメラを11か所、塩田川流域中心につくって、そういった監視カメラを基に私たちがそれを分析して、避難情報を早め早め、先手先手で発信していくという運用を行っております。

ただ、私もそれを諦めたわけじゃなくて、いろんな防災DXのそういった技術の展示会というのは、毎年、東京等でも行われておりまして、先日、ちょっとそういったところで、まだこれは可能性があるんじゃないかと。実際に、シミュレーションしていただいたときに、令和3年の過去のデータに基づいて再現をしてもらったら、私たちが感じていたものとほぼ同じ浸水領域をそのシステムは示したということもあるので、ちょっと事業者とも再度それは詳しくお話を聞きたいということで、近くそういった技術の導入に向けて、再度検討が進められないかということを担当と一緒に考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

6項目ありますので、ちょっととんとんとんと言いたいです。

じゃ、次、2の「新型コロナウイルスの対策をどこよりも早く」ということで公約を挙げておられました。

当時、新型コロナウイルス真ただ中でしたね。2期目入ってから、5・6波ぐらいでしたかね。

そこで、市長、この新型コロナウイルスが下火になった現況において、これを振り返ったとき、新型コロナウイルス感染症対策及び経済対策等において、市長なりの反省点、また、その反省を今後どのように生かしていくか、そこら辺、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

新型コロナウイルスの感染症につきましては、私だけじゃなくて、皆さんもそうだと思いますけど、未知の局面でございました。

そういった意味では、なかなか遠くを見ての政策立案が難しい状況ではありましたが、なるべく私たちも新型コロナウイルスでいろんな商工業の、そういったところの消費の冷え込みであったりとか、商工業自体の活動も止まっている中での難しさを抱える中で、消費刺激策ということで「うれしかーど」のキャンペーンを何度かに分けて打つ、そのたびに財源として活用したのが地方創生臨時交付金ということになると思いますけれども、そちらの活用の中で、ある種、皆さんにもちょっと手探りな部分もあったので、この間、実施した回によっては、商品のほうがなくなっちゃうとか、いろいろそういったこともあったのかなというふうに思っております。

しかしながら、やはりそういった地元消費を回復していくということには効果もあったんだろうというふうに思っておりますし、また、この「うれしかーど」自体も加盟店を大きく増やすことができましたので、今後、もっとそういったところのデジタル化も進めていながら、効果的な地域経済を内で回していく仕組みの一つのエンジンとして機能するように、私たちも今後とも地元消費の拡大に向けた施策を打ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

ちょっと最後に聞きたいんですけど、今後、感染症の蔓延等が発生した場合、市長として、首長として何が一番大切か、ちょっと抽象的な質問で申し訳ないですけど、簡潔に答えていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

新型コロナウイルスは一つの終息を見ているわけでありましてけれども、近年、インフルエンザだったりとか、また、新型コロナウイルス明けてから、子どもに関する感染症とかも大変増えてきています。やはりこうした新型コロナウイルスの教訓を過去のものとしないう

に、まずはやっぱり感染症対策というものは、実はともすれば新型コロナウイルスのような本当に地域全体、世界全体が止まる可能性をリスクとしてはらんでいるということは教訓として残しながら、今後も、子どもの健康を守っていく施策の中にも感染症対策というものを一つの柱にしていきたいというふうに思っていますし、そういった感染症流行の兆しを見たときに、早く早く、先手先手の決断をしていくということも、私自身も大切にしなければならぬことだというふうに思っています。情報提供、そして、信頼いただけるような強いメッセージの発信の仕方、そこに尽きるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。ありがとうございます。

では次、3番に行きます。

3番目は「笑顔の集まる子育て・教育現場に」ということで、教育現場の働き方改革とか、新型コロナウイルス期間中と大変な中、GIGAスクール構想から義務教育におけるオンライン英会話の国際化に教育現場として負担もかなりあったかと思われるんですね。実際、教育現場から市長に対する報告として、これまでどのような報告があつて、現況どうであるか、そこら辺、あと成果までを、どのような成果があつたか、そういったものをお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、何より先ほどの新型コロナウイルスの話の続きにもなりますけれども、新型コロナウイルスの発生のときも相まって、やはり現場の教職員の負担というのが大変大きなものであつたということで、スクールサポーター制度とか、教育長もそういったところで学校教育のほう、現場の考え方とか現状についてはつぶさに伝えていただいたということで、連携を持って対応ができたのではないかなというふうに思っております。

私もそのときからの課題意識として、こうした小・中学校校舎の老朽化対策であつたりとか、また、オンライン英会話という形で独自の取組をさせていただいていますけれども、ICTを活用した新たな教育プログラムの実現に向けても、一つの目鼻がついた部分があるかというふうに思っています。

実際に、そういったところで学校の現場も無理なくやれているということで報告をいただいておりますし、また、そういったことが学びの充実につながればということで、オンライ

ン英会話を発展させる形で効果の検証ができるような英検のモデル校として佐賀県に次年度応募いただいているということで、現場発のアイデアというものも、そういった政策を起点に出ているのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

本来は教育長からも聞きたかったんですが、ちょっと通告を出していなかったもので、また次回、お伺いしたいと思います。分かりました。

では、ちょっと別の角度からここについてお伺いしますが、子どもたちのための公園施設の充実、また、遊具のさらなる充実とか外遊びの楽しいまちへのくんだり、以前、維持管理については少し工夫が必要だというふうに思っていると。民間の活力とか創意工夫というものを取り入れるということで、P a r k - P F I制度の活用に向けて研究をしていきたいと答弁されたと思いますね。

そういうことを考えると、ネーミングライツ事業とかというの、いわゆるネーム貸しで、みゆき公園内のドームが今、朝日 I & R ドームと。年間500万円、10年5,000万円の契約という形でされていますよね。こういったものは評価に値するものかと思われます。

しかしながら、みゆき公園全体とか轟の滝公園等、都市公園の大きなところ全体を考えた場合に、このP a r k - P F Iの動向においては、ちょっと物足りなさを感じるなど思っております。将来的な展望として、現在の市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

このP a r k - P F Iという形での取組でいけば、先ほど御紹介いただいたみゆきドームのネーミングライツの取得ということで、これもP F Iの一種というふうに考えることができますが、そういった芝生とちょっとした遊具がみゆきドーム内にできて、非常に快適であると評価をいただいているところでございます。

一方で、そのほかの公園についてはというところ、確におっしゃるとおりではないかなというふうに思っております。もっと本来であれば、嬉野温泉駅前の公園についても、本当は遊具を置いたりとかして、もっと憩いの場にしていきたいというような考え方もありましたけれども、なかなかその全体的な優先する公園、これは駅前整備の事業の中でちょっと見送ったということもありますし、今後、これだけ暑い中で公園というよりか、屋内での遊ぶ

ところの整備についても考えていかなきゃいけない。そういったところでの今後の子どもの遊び場確保といったときには、総合的にそこは判断する必要があるというふうに考えております。

予算としては、そういったことに使うことを想定した基金を積んでおりますので、今後も引き続き子どもたちの歓声が響き合う、そういうまちづくりというのを掲げている以上は、そういったことが形になるように努力を重ねてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

嬉野市は、今この都市公園の面積、全国でも市民1人当たりが大きいですね。全国でも結構大きいほうで、こういったことで維持管理というのがすごく難しくなる一方で、ただ、後手後手の対策では、もう維持できないと思うんですよね。

実際に、都市公園の集約とかというのを視野に入れながらやっていけないのかなと思うんですけど、ここについて何か副市長、こういう今まで、これだけの1人当たりの公園のあれが多くて、都市公園の数もあって、なかなか遊んでいない方もたくさんいたりする公園もあるわけじゃないですか。そういったところの集約とかということで考えたことは今まであったのかどうか、ちょっとお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

都市公園の集約という話でございますけれども、どうしてもやっぱり都市公園につきましては都市計画決定を打って、区域面積を設定いたして、認可をいただいて整備した公園でございます。

そういった意味では、都市計画公園の面積の変更、区域の変更というのは非常に手続上厳しいというところはございますので、なかなか併合とかというのは、ちょっと難しいのではないのかなというふうに考えてはおります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

いろいろと調べてみていたら、そういう形で書いてありましたので、ああ、これはなかなか集約するとか、減らすとかというのは難しいんだと思いながら、そもそも都市計画自体の変更から始めなきゃいけないということになってくると難しいと思うので。

ただ、利活用しなきゃいけないというのは当然ありますので、そこら辺に関しては、先ほど市長が御答弁された形で、当然、これから暑くもなってきますし、子どもたちのことを考えると屋内のほうが、みゆき公園を見ている、朝日 I & R ドーム、結構使われていますもんね。そうやって雨天でも全然問題なくできるような形で、ああいったものが増えてくればいいなと思っております。

ただ、お願いしたいのは、民間の力を使う、民間の力を使うとは言いながら、P a r k - P F I とかも民間の力を使うとなったら、行政のスピード感がどうしても重要になってくると思うんですね。何かそこら辺は、ぜひとももう少しスピード感を持ってやっていていただきたいなと思っております。

じゃ、次の質問に移ります。

4 番目「女性やハンディがある方など、多様な人材が活躍できるまちへ」ということで、市長は若年層の女性の人口のつなぎ止めという観点から、女子スポーツというものを一つの媒介として、頑張る女性を応援するまち嬉野、女性が喜ぶまち嬉野というものをプロモーションしていこうという、これは市長の目玉の取組として民間の力を呼び込むというのが公約にございましたね。ここにおいて、達成率としてはどれぐらいのものなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

女性が輝くまちづくり推進事業ということで、令和4年度から今年度までの3か年、国の地方創生推進交付金の2分の1事業を活用いたしまして、スポーツフューチャーセッションを5回開催しております。

セッションでは、女性スポーツのアスリートに参加をいただいて、市民の皆さんと農業と観光であったりとか、移住・定住、子育て、まちづくり、いろんな幅広いテーマとしたワークショップを開催させていただいております。こういったワークショップは、未来志向型の対話ということになって、大変、私もこんなことにチャレンジしてみたいとか、前向きな言葉をいただきながら、それを応援していかなきゃいけないなということで、そういったこともさせていただいております。

こどもセンターリュッケ等々でも、いろんな貴重な御意見を、先日も市長みんなと語るということで未来会議2025でもお話をいただきました。そこでも子どもの遊び場の話等々も出

ましたので、そういったところを少しでも、一つでも形にしていきたいというふうに思っております。

若年層、女性も含めてでありますけれども、そういった方たちが住み続けたいと思えないと、この町の持続可能性というのは危ぶまれるわけがございますので、今後とも、今、達成度ということでありましたけれども、お約束した、こうやって発信したことはおおむねできてきたものとは思いつつも、これはこれで終わりというわけではありませんので、たゆまぬ努力を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

もう一つ、市長、全日本野球協会理事との御縁で女子野球タウンとして認定されて、記者会見まで開かれたような記憶がございますが、現在どのようになっているのか。市長、この女子野球タウンを起爆剤に女性活躍推進を目指し、民間の投資を呼び込んでいきたいと。これは本気でやっていくんですかということを知りましたが、本気でやっていくという意気込みでした。また、庁舎内にプロジェクトチームを設けて進めていくと。これは現在、どこ部署になるのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

プロジェクトチームですので、何か部署があるということではありませんが、一応広報・広聴課の中でいろいろと行っているところでございます。

先ほどの取組の現状につきましても、今、全日本女子野球連盟等の連携協定を基に、九州女子野球の硬式野球リーグの開催とか、こちらは文化・スポーツ振興課のほうで、いろいろとお世話をさせていただいて、受入れの準備を進めていくということもやっております。雨天中止とか、ちょっとそういったこともこれまでにあって、活動量としては何か物足りないと感じる向きもあるかもしれませんが、引き続き関係は継続してやっております。

女子野球タウンとして認定をいただいたまちの集まりが、今年5月に、そういった女子野球タウンサミットという形で、そういった民間の協力企業さんになってくれそうなどころとのマッチングを女子野球連盟としても応援したいというような趣旨のイベントでありますので、私自身が参加をして、いろいろなお話をしていく中で、今後の民間の投資の呼び込みにつきましても実現をさせていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

こういった事業、特に遊びがあるというか、そういった事業というのは、いわゆるとんがった珍しい事業においては、よりスピード感というのが特に民間の方々には求めてきますので、そういったことで任期残り1年を切った状況でありますけど、スピード感と市長の決断力、ここも含めてですけど、大事になってきます。任期中、しっかりとした、せっかく女子野球タウンとして認定もされましたので、うまく市のために活用をしていていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

そしたら、次行きます。

5、「嬉野の地域産業を海外、県外へ」ということでしたが、市長が声高に掲げていた塩田町宮ノ元ハウス団地におきましては、育てた園芸野菜をブランド化していくとか、その一例となる若い人材を地域内外から引っ張ってきて、こうした農業振興に生かしていきたいということでもございました。これに関しては有言実行、すばらしい成果だと私は思っております。

そこで、今後のビジョンを伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

スマートアグリ宮ノ元の取組につきましては、多くの農業担い手の確保に苦慮している自治体からも興味、関心を寄せていただきまして、視察をいただいている。ある意味じゃ、一つのモデルケースができたのではないかというふうに思っております。

今後は、こうした事業をもっと拡大をしていくことで、新規の就農者を地域の内外で育てて呼び込んでいくという取組に昇華をさせていきたいと思っておりますし、そういった若手の経営者が、さらに規模を拡大されたりとか、今、米不足の折でもありますけれども、そういった地域の水田とか、そういったところにも目を向けていただいて、農業生産を拡充していただいて、自身の経営を安定化させると同時に、こういった食料安全保障に寄与できるような地域づくりの担い手であり、また、伝統芸能も含めた地域の担い手にもなり得るような、そういった信望を得られるような経営者として育てていくべく、私たちも支援を続けてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

それ以外で、地域産業を海外へというところでいうと、茶業とか、窯業、商工業についても、ちょっとこういったことになる、意外と残留農薬があったりとかでハードルが高くなったりすることもあります。厳しい現状でありながらも、個々で海外に販路拡大に向けて、きらりと光るような事業をしながら頑張っている市内事業者さんも多数おられるんですね。そういった何かを削ってでも、そのような方々への適切な支援というのをぜひともお願いしたいと思えますけど、そこに関しては市長、御答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

海外展開につきましても、茶業のことで申し上げれば、輸出ということも、それもそれで取り組むべきことで、先ほど来、抹茶の取組に関しましても、やはり意欲ある方、チャレンジする方に対しては、しっかりと応援をしていきたいという旨、述べました。

またあわせて、嬉野の産地の特性としては、観光地としての顔を持っているというのは、少しお茶産地の中でも特殊な部分があるのかなと思っています。地域、観光客への来訪を一つの取っかかりとして、今後の継続的な購買につなげていく、そういったお茶、農産物の販売のあり方であったり、また、今台湾との交流も進めておりますけれども、台湾が世界に発酵茶を輸出しているということも踏まえて、発酵茶技術をこの嬉野産地でも取り組んでいく若手の農家を支援することによって、技術交流、国際交流の輪を広げつつも、そういった海外の輸出にも寄与できるような、そういった産地づくりを目指していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。ぜひともお願いいたします。

さて、最後の質問です。

6番、「最新技術で暮らしやすい嬉野市へ」ということで、市長はデジタルトランスフォーメーション、DXということで、市民の皆さんに質の高いサービス、また、少数精鋭の職員の中で業務の効率化を図って市民に還元していく行政サービスの展開ということでおっしゃっていましたね。RPAとかAI-OCRを活用した定型業務の自動化により、確

かに目に見えて効率化が図られているという感覚がございます。

またさらに、今年度当初予算にて新庁舎に向けたフロントヤード改革事業、かいつまんで言うと、窓口業務がいろいろたらい回しにされることなくワンストップでできたりとか、今までもコンビニでできておりましたけど、市民が市役所に行かなくてもコンビニとかでサービスを受けられると、そういうものの拡大とかということが、データを活用した問題解決、課題解決が取り組めるように今進められているということですね。これにおいて国の100%補助もこれで受けての採択となりました。

これらについての現況と今後の市長のビジョンというのを伺いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

新庁舎を一つのきっかけとして、業務改革を抜本的に取り組むフロントヤード改革事業につきましては、国の10分の10の支援事業の採択を受けることができたということでもありますので、現場も相当士気高くやっておるところでございます。

とはいえ、やはり国のモデルケースとなり得る、この国の窓口のあり方のモデルケースとなり得るという大きな期待を総務省幹部からも寄せていただいていると、先日上京したときにもコメントをいただいております。

でありますので、やはりこの国の改革をリードする、そういった気概を持って、市民の皆さんの暮らしを豊かにする、そして行政白書にも明記をされている現状の職員が半減したとしても今の業務水準を維持できる、そういった皆さんのバックヤードの部分を含めた改革も表裏一体で取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。期待しております。

もう一つ、最後ですね。これは近未来の技術を導入して、自動運転車両の導入へ向けたテスト実験も度々行われてきましたね。

未来技術実装実験の国からの補助も今年度で終わりでしたよね。今後、このまま進むのか、費用対効果等を考慮し、別の方法で地域公共交通の利用困難な市民を救済していくのか、悩みどころではあるんでしょうが、市長が今どのようなお考えを持っているのか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

自動運転車両につきましては、これまでの実証実験の中でも大変好評いただき、また、市民の皆さんの期待も大きいものだというふうに思っております。

一方で、この物価高の情勢を鑑みると、非常に車両価格も当初の構想のときからいけば相当上がっている、ランニングコストもそれにつながって上がっている、そして、自動運転の技術の進歩の具合も、正直ちょっと当初から、やっぱり安全性第一という観点に立ったときには足踏みをしている部分もあるのかなというふうな評価をしているところであります。

今後、実装導入をするということになれば、今後の自治体の経営全体の中で、本当にそれが負担に耐えられるものかということは、やはり慎重に判断していかなきゃいけない部分もあるかというふうに思っております。事業者、また、そういったところ、国、県の関係者ともしっかりと協議を重ねながら、しかるべきときに今後の自動運転の将来の方向性についても結論を出していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

今回は、市長が前回選挙のことで公約として挙げておられたものから、ちょっと深掘りはできなかったものの、市長の自己評価及び任期までの計画、そしてまた、考えとか思いを伺わせていただきました。公約どおり進んでいるものもあれば、まだまだちょっと足りていないかなというのもございますが、まず、これを任期満了まで、さらに加速をさせていっていただきたいと思っております。

それでは、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで宮崎良平議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時26分 散会